

平成19年 第1回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第3日)

議事日程(第3号)

平成19年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 6番 町田 正一議員
- 18番 久間 初子議員
- 7番 今西 菊乃議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 21番 市山 繁議員
- 9番 田原 輝男議員
- 13番 鵜瀬 和博議員
- 12番 中村出征雄議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 4番 深見 義輝君 | 5番 坂本 拓史君 |
| 6番 町田 正一君 | 7番 今西 菊乃君 |
| 8番 市山 和幸君 | 9番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 坂口健好志君 |
| 12番 中村出征雄君 | 13番 鵜瀬 和博君 |
| 14番 中田 恭一君 | 15番 馬場 忠裕君 |
| 16番 久間 進君 | 17番 大久保洪昭君 |
| 18番 久間 初子君 | 19番 倉元 強弘君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 小園 寛昭君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員（１名）

3番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民部長	山本 善勝君
保健環境部長	小山田省三君	産業経済部長	喜多 丈美君
建設部長	中原 康壽君	消防本部消防長	山川 明君
郷ノ浦支所長	鳥巢 修君	勝本支所長	米本 実君
芦辺支所長	山口浩太郎君	石田支所長	瀬戸口幸孝君
病院管理部長	山内 義夫君	教育次長	久田 昭生君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・

日程第1 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め40分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

第1項目めは吉岐市の財政の現状について、市長の認識と財政の再建プランの作成についてであります。

この財政の話しをすると、市長も多分頭が痛いと思うし、大変だと思うんですけども、それでもあえて聞かざるを得ないという現状にありますので、市長も任期、残り1年ですけども、精いっぱい、最後までやっていただきたいと思います。

最近、私は島田洋七さんのベストセラーになっている「佐賀のがばいばあちゃん」という本を読みまして、その中で貧乏にも2種類あると、明るい貧乏と暗い貧乏と、吉岐市ももともと貧乏な市であるわけですから、明るい貧乏市宣言を全国に先駆けてやってもいいと思っているんですよ。ただし、明るい貧乏も、一方で借金をいっぱい抱えておったら、明るくしようと思っても、生活が明るくならんわけで、吉岐市の財政の現状を見たら、普通債で277億7,000万円、特別会計を含めると本年末には382億7,000万円の借金があることになります。また、この市債の発行残高がどんどん減っていくような計画があればいいんですが、きのうも答弁であったように、ごみ処理関係で81億円、一支国博物館等の建設状況をあわせると、恐らく、これだけで特例債の大部分が使われていくような状況になると、間違いなくあと四、五年で100億円以上の市債の発行残高がふえるという状況になります。

市長は、この3年間、毎回議会で金がない、財政が非常に厳しいとずっと言い続けてこられたわけです。経常収支比率というか、固定経費が89%に上る吉岐市の現状では、財政がここまで硬直化してしまえば、それも無理はないわけですけども、私は3年前に、一番最初の一般質問をしたときに、市長にたしか話したことがあります。財政改革とか、行政改革をやろうと思ったら、口で行政改革だとか、財政改革を言うのは非常に簡単なんだけれども、どこの自治体でも、これに手をつけると、市長は非常に非難を受けるんです。当時の首長というのは、非常に非難を受けます、一時的にはですね。鳥取県の片山さんもそうでした。北川さんも、浅野さんも、私はそうだったと思います。ただし、浅野さんの場合は宮城県の借金の額は倍ぐらいに、は膨らんでしまいましたけれども、このまま行くと、吉岐市は数年後には、間違いなく夕張と同じ状況になります。この3年間、僕は改革の象徴として、人件費の3割圧縮をずっと言い続けてきたんですけども、市の対応も、一部は市長も人件費ついて手当の廃止とか、退職者の不補充とかいう形で、わずかながら前進の方向は打ち出されてきていますが、まだ抜本的に、この財政状況の赤字をどうするかというようなプランが、私も正直言って見えてこないんです。中期計画は出されていますけれども、最終的な目標だけを羅列されて、こうしたい、こうしたいというふうになって

いますが、現状は、とてもじゃないけど、その中期計画を実行できるような段階にはないと思っています。まさに、赤字もみんなで作れば怖くないという状況で、今までは、国とか県が特に振興法を中心として破綻した夕張に対しても、あそこはもともと産炭地なんで、九州の大牟田とか飯塚みたいに、産炭地の手厚い保護があったんです。ちなみに、私は夕張の行政を責める気にもならないんですよ。今、東京のマスコミが、夕張に取材とか、みのもんたさんが夕張に行っただろうかと言っていますが、僕は夕張の当時の行政としては、精いっぱいやられたと思いますよ。夕張メロンを初め、夕張の映画祭をやったり、農業とか、文化の面にも力を入れた、ただし、地元の雇用もやらなければいけないからということで、ああいう形で、レジャー施設が、ちょっとあそこにふさわしいかどうかは別にして、それでも、地元の雇用の確保のために、何とか公共事業をつくらうと思って一生懸命やって、結局、じゃあ今までは国や道、県が、何とか手助けしてくれたんですけども、今回はすばっと手を引いてしまったと、国も、今後は壱岐市の財政状況の悪化について、国も700兆円にも及ぶ国債の発行残高を抱えている現状で、国が何かしてくれるとは全く思えないんです。もう自治体の自助努力で、今からは財政の再建に、非常に厳しいけれども、やっていかざるを得ないと、もう3年前から言っていますけれども、相変わらず、私はその再建計画というか、プランが出てこないから、タイムテーブルにも上がらない、その最終的な目標だけはわかっておるけれども、その過程というか、プロセスというか、努力目標というか、そういう形がはっきりとして見えてきません。

国も夕張が破綻したことを参考に、今までは、赤字再建団体の適用項目を、赤字比率の1項目だけから、今度4項目赤字比率と、それから借金返済額の比率、連結債務残高、それから赤字比率、この4項目でどれが1つでも国が定める基準を上回ったら、財政早期健全化計画を地方自治体に求めています。壱岐市も私は四、五年後、この特例債の使い方ですけども、特例債のこの状況によっては、今のままだったら間違いなく赤字再建団体になります。その中で、私は市長には、もうここまで来れば先は見えているわけですね。躊躇する暇はもうないだろうと私は思って、ぜひもう財政の非常事態宣言を出して、まず市民に現状を理解してもらうことも非常に大切だと私は思っているんです。

そこで、第1点目に、市長には壱岐市の財政の現状とこのまま特例債を使えば、特例債も非常に必要なものですね、ごみについても博物館についても、あるいはまた今後、特養ホームの建てかえとか、あるいは市民病院の医師公舎の建てかえとか、各種財政的にやらないかん状況っていうのはどんどん出てきます。一刻も早く、財政中期計画プランだったですか、あれを前倒して、早急につくる必要があるんですが、市長は、まずこの壱岐市の現状認識と、その財政の健全化計画について、どのように考えられておるのか、まずその認識を、まず最初にお伺いしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

今御質問のとおり、非常に壱岐市の財政状況は厳しいということ、毎回そのようなことを言っているわけですが、まず、質問の内容は、この現状についてどう思っているかということは、これ常々申しているとおりでございますが、非常に壱岐市の財政状況も厳しいものでございます。特に、壱岐というところは、自主財源に乏しい、依存財源に頼っている市でございます。と申しますことは、今地方交付税、その他補助金と、これすべて依存財源でございますが、これが今減額をされるというような、そういった中で厳しい状況になるわけでございます。

また、地方交付税の見直しということで、今特例的に15年間、まず合併して、その特例としまして、今までの4町ある形での地方交付税の算出をしていただいておりますが、15年後には、1つの市としての算定方法に変わってくるわけでございます。その15年間優遇措置があるわけですが、それではどういう財政状況に変わってくるかと申しますと、前回は申し上げますように、地方交付税が普通で15億円は減るだろうと、今の現状で見てですよ、また、最近の状況を見ると、もっと下る可能性が出てきました。それプラス人口減、または道路の拡張の面で、いろいろな面で交付税の価格が算出されるわけですが、人口の減ということで、またそれ以上、またそれにプラス10億円くらいでなかるうかと。15年後合併の特例が終わること、今現在との地方交付税の額が約27億円くらい減額されるのではないかと、こういう算定をいたしております。

今議員が言われましたように、壱岐市も一生懸命行政改革ということで行っておりますが、また本年度から新たに博物館の建設事業とか、一般廃棄物処理施設の事業の、大型事業の着手がございます。今後また借入額の増加により、その償還負担や、加えまして、維持管理費とか、負担が高水準で続くことも見込まれるところでございますが、この将来の財政運営が圧迫されることを懸念いたしておりますが、これらの事業については本市にとりましても重要であり、また必要な事業でございます。一般ごみとか、これ市民生活に1日とも欠かすことができない設備でございますので、どうしても重要な事業でございます。この事業推進に当たっては、徹底した行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しを行い、先ほど議員が言われますように、人件費削減を今もやっておりますが、これをさらに進めながら歳出の徹底した見直しをしなければならぬと、また歳入面におきましては、自主財源についても積極的な確保をしていかなければならぬわけですが、今後、人口の減少になりますと、やはり市税の減少が考えられるわけでございます。

そういうことで、いろいろ長期的な展望に立ちまして、私たちも合併後約15年後にどうなる

かということシミュレートをしておりまして、平成31年度までの財政収支計画を策定いたしております。それに沿って、今現在財政運営を行っているところでございます。非常に厳しい中、やはり依存財源に頼る、この壱岐の島におきましては、やはり自主財源をいかにふやすか、それということは、壱岐の人口の歯どめをきかせなきゃいけないということでございます。

そういうことで、ぜひ壱岐の自立できる、壱岐の特性を生かした、いろいろな活性化する方法が、僕は壱岐の島には、他の自治体と比較しますと、非常に恵まれた部分があると、これを伸して、まずは人口減少の歯どめをして、そして、ふやす方策を、このような形で行いたいと、このように、今常々申しているところでございます。これらに向かって、皆様方の、また御理解を得ながら、よりよき将来の孫子のために、この壱岐市の島づくりをしたいと、このように思っていますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長が今述べられたのは、主に分けたら2点なんですよ。平成31年までの財政収支計画を、今策定中だということと、それから、もう一方では、自主財源の比率を何とか高める努力をしていきたいという2点だと私は思いましたけれども、平成31年って言ったら、今から12年後ですかね、そこまで壱岐市の財政がもつのかと、私は長期計画ももちろん大切ですが、自主財源の確保については、全く僕も異議ありません。それは、できるだけ自主財源で賄えたらそれでいいわけですが、そういうわけには恐らくいかんだろうと、恐らく今現状を見たら、人口減少に歯どめがかかっていないし、もう1つは、市の財政計画の策定も1つは大切なんですけど、私は今回の予算書を見てもとてもこれが財政再建をしている自治体の予算とは、とても思えないんですよ。私も残り3年間ずっとこればかり言い続けてきましたので、もう残り市長の答弁も毎回毎回同じなんで、もう言い方もちょっときつくなってきたんですけど、まず市長がきちんとした哲学を持って、財政の再建を今やらんと、それこそ後世のツケになってしまうんだと、夕張を見ていたらどういう状況になるかっていうのはわかりますよね。日本一の高い市民税抱えにやいかんし、病院もなくなる、学校も1つになる、ああいう状況を壱岐市に起こしたら絶対いかんとです。だから、どこの地方自治体も生き残りかけて今一生懸命やっていますよね。

僕は、平成31年までの長期計画は別に置いて、当面、市長、ここ5年間ぐらいで、少なくとも財政再建計画は、ある程度市債が減少するような、もちろん必要な事業もあるんで、それは別に置いておいて、何とか市債をできるだけ減らして、今市債を減額するっていうか、元金と利子を返すために、毎年毎年30何億円ずつ金使っているわけですが、これを例えば、5年後

には25億円にするとか、そういった5年間ぐらいのスタンスでもうやらないと間に合わん状況にあるんじゃないかと。

もう1点は、市長はいつも金がない金がないって言われますけれども、市民が状況をわかってられないんですよ。これは市長の責任ですよ。金がない、金がないって言ったって、市が勝手に何かしてるじゃないか、こんなこともしてるじゃないか、あんなこともしてるじゃないかと言われてたら、なかなか市民に目に見える形で、ああ市は自分たちのスリム化のために、ここまでやってくれているとか、そういうことはないでしょう。だから、議会は、前回62人も前倒しで、住民投票によって解散させられたんです。僕は、それは住民の意思だと思いますよ。金がない、金がないって口にするのは簡単ですけども、じゃあ、金がない中で、どうやって再建していかないかのはわかっておる、自主財源を確保せにゃいかんのはわかっておる、それをどうするんだってということが今一番問われているわけです。それが、私は具体的に、見えてこないんですよ、今回の予算を見ていてもですね。その31年までの長期プランじゃなくて、ここ5年間とか、3年間とかいう短いスタンスでやらないと、もちろん民主主義ですから時間はかかりますが、3年間とか5年間ぐらいでこうするんだと、そのかわり、市もスリム化でここまでやるけれども、住民もここまで我慢してくれとか、そういったことを、もう住民に訴えていかないと、行政サービスは、一方で、「ここもやってこれ、これもやってくれ」という需要だけはいっぱいあって、片一方は、市もお金がないもんだから、「それは金がないですから、できない」ところが、市民の側から見たら、じゃあ本当に、行政はスリム化しておるかっていったら、それはそういったやつも見えない。だから、非常にその市の行政に対して不信感っていうか、合併に対して、今正直言って不信感が市民の間にはあります。

僕はもう市長に、ぜひ財政の非常事態宣言を出されて、向こう5年間ぐらいの財政再建計画を早急に市民に示す必要があります。その中で、住民サービスがある程度低下してもやむを得んと、私は正直言って思っているんです。それはもうないものねだりをしてもらっても、今は困る、今は自分たちはよかって、これが10年、20年たったら、破綻になってしまうような状況は、絶対避けなけりゃいかんという状況を市民に説明せんといけないです。

そのためには、市長には、僕はこの場でもいいから、財政の非常事態宣言を出して、ことしは、こういうスリム化をやると、来年はこのスリム化をやると、再来年は、このスリム化をやると、そのかわり、この5年間は我慢してくれとか、そうせんといつまでも金がない、金がない、財政が一方で市債の発行残高は膨らむ一方、もうこんなことが一番やり方としてはまずいんですよ。僕はぜひ、きょうは市長に財政の非常事態宣言をこの場で言うてもらっただけでも、私は価値があると思っているんですけども、どうですか、その点については。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、非常事態宣言ということでございます。これは内部でも、そういう話しを検討した経緯がございますが、今回は、まだ頑張ろうということで、宣言という事態まで行っておりません。

言われるように、今の現状が市民へ浸透していない、今までのことを再三また議会で、また同じことを言うわけでございますが、今まで、壱岐市はどういう財政改革をしたのかということも市民が気づいていないということで、「市長と語ろう会」という場がございますが、そういう場でも、ぜひこの壱岐の現状を知っていただきたい、今議会と執行部とどういうやり取りをして、今現状がどうであるのか、していただきたいということで、「市長と語ろう会」も幾たびかいたしまして、その場で常々言っていることを、ここでもう一度、このことはもう皆さん方にも言うたわけでございますが、まず、みずからやはりスリム化をしなければいけないということで、私たち四役とも10%の給料をカットし、また議員の皆様方も5%カットということ、本当していただきまして、また職員の管理職手当も30%カットをしました。そして、次に、職員の特殊勤務手当をカットしながら、財政のスリム化をしておるわけでございます。今度また、先日も申し上げましたように、人員削減を、今後平成17年度と比較しまして100名は減らすという、そういうこともやっていきたいということで、ぜひこういうカットをしているということ、まず市民の皆様方に知っていただかなければならないと、そして、補助金検討委員会でもお願いいたしまして、補助金等におきまして、市民にこういう、我々もスリム化をしている、また補助金等ももう役目の終わったものとかはやめて、また新たに生産性を生むのにその補助金を使いたいからということでお願いをしながら、市民ともどもにまちづくりをしていかなければならないというのが、私の気持ち、常々言っていることでございますが、そういう「市長と語ろう会」とか、また「広報いき」とかでもアピールしているつもりでございますが、なかなか浸透していないのが現状かと思っております。合併したら悪くなったという方の声を耳にするわけでございますが、合併をしなければもっと悪くなっていると私は思っておりますし、これは合併のせいではないということもわかっていただきたいと、そしてまた、市民の皆様方の意識改革ももちろんですが、職員また我々もまるっきり今までの行政のやり方では通じない事態に陥っております。

言葉が悪うございますが、以前の地方自治体は、地方交付税とか補助金に恵まれまして、ある程度できたと思っておりますが、私に限らず今のどこの市長も、大変厳しい運営をしているところでございます。この壱岐市におきまして、非常に厳しいわけでございますが、ぜひ、市民の皆様と一緒にまちづくりをしたいという気持ちがございますので、この場では非常事態宣言ということは、まだはっきり申し上げませんが、そういうそろそろ時期ではなかろうかなと、このように思っているのは間違いのないところでございます。ぜひ、もっともっと市民の皆様方に、本当の現状をわかってもらうように努力をしているつもりでございますが、今後もしていきたいと思ってお

ります。

また、新聞等を読まれて、非常に不安を思われる皆さん方もおいでのございます、新聞の額面どおりとられる方もおられると思いますが、いろいろそこにも内容がございます。しかし、やはり市民の中には正確な情報を流す必要がないかと思っ、市の方の広報も、そして、報道の方にも正確な情報をお願いしたいと、このように思っているところです。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 財政の非常事態宣言も一部内部では検討されて、まだそこまでは行っていないということですが、私は、市民の側から、もちろん市民にいたずらに不安をあおるのは、私もそれはよくないと思っています。もちろん行政に対する信頼が損なわれるようなことがあってはならんと思っていますけれども、非常事態宣言だろうが、何だろうが、小泉さんがやったように、期限を区切って、ここからここまではやる、ここからここまでの間は我慢してくれと、その間に、市の財政はこういう状況になって立て直すからと、市もスリム化すると、財政の非常事態宣言をなぜやれって僕は言ったかという、「これだけ収入があって、これだけ借金があります」とか言っても、市民には、そんなもの関係ないって言ったら語弊がありますけれども、別に、明日から自分たちの給料が減額になるわけでもないし、その市の借金が380何億円あるからといって、自分たちが返さなきゃいかんとか、そんなことも別にないわけなんで、ああそんなものでしょせん終わってしまうんですよ。それよりも、もう私はここまで来たら、しかも、これ数年後には、私言っておきますけど、財政調整基金、減債基金もなくなりますよ、どうやって予算を組むんですか。しかも、まだごみの施設、博物館ほか、市に対する要望は、今後ますます出てきますよ。これ特養ホームも建てかえにゃいかんでしょ、市民病院の医師公舎だってあんな老朽化しておるところに医者は来んと言われているぐらいで、それも早急に手をつけないといけません。もう数年後には、破綻するのが分かっているんだったら、今手をつけるからいいんですよ。破綻してどうにもならんようになってから、慌てて、夕張みたいに、財政再建プランを出したって、それこそもうどうにもならんような状況になってから何かしたって、もう私もずっとこの3年間、そればかり言ってきましたので、もう一度改めて、これ財政の非常事態宣言を出して、例えば、5年間とか3年間でスパンを短く区切って、その間に、この1年後は、これをやる、これをやる、これをやる、市も、ここまでスリム化してやっておるんだから、市民の方も理解してもらいたい。いつまで続くかわからん財政改革を押しつけるのは、私は無理だと思っています。そんなことは、それは政治家の無能のせいだと思っているんですが、時間を区切って、明確にきちんと財政再建のプランと行財政のスリム化をきちんとやるのであれば、議会としては幾らでも協力しますよ、本当に。

最後に財政の非常事態宣言を私は早急に出してもらいたいと、そして、その中身について、いたずらに、別に不安をあおるんじゃないで、ただし、5年間の間に、私はこうすると、市の行政運営については、そのかわり、市民には一部迷惑をかけるかもしれんけれども、今まであったサービスも、例えば、老人会の何か行事に対して補助金も出してでも、補助金もこれもちろん、この5年間は我慢してくれとか、そういうふうなことを言わんと、このまま行ったら間違いなく夕張の二の舞になりますよ。僕は、その認識が市長にあるかどうか、さっきから答弁聞いて、財政の状況っていうのを、本当に認識されているのかを、ちょっと疑っています。

最後に、その点について、内部で検討されたけれども、今はやめとこっていうのは、なぜやめられたのか、それだけお尋ねします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 5年間で示したらどうかというようなお話しもございました。この財政も年々じわっと上の方から下がってくる、だから、長期展望は、まず絶対必要と思っております。そして、その中で、弾力的に、やはり金のないときは頭を使えという言葉があるように、有効的な金の使い方を考えていく、そして、この中で将来の孫子のためになるようなことを特に優先をしてやるべき、そういう面で、今役目の終わった補助金等は、やはり削減していきたいと、そういうことでやっているわけでございます。

5年間スパンという気持ちもわかるわけですが、長期的の中で、その時期で雇用の場の創出とか、今からの農家のあり方とか、基礎づくりとか、そういうことを、今地道に、自分はしているつもりでございますが、これによって将来のために、有効的な金の使い方をしたいと、このような形で考えているところでございます。

議員が言われる、非常事態宣言を内部で検討したとき、市民の意識改革に、これ必要じゃないかという話しもいろいろ出ましたが、今言われるように、やはり市民に不安を与える面もあるということで、今回そのような形で、まだ宣言をしていないという状況でございますが、今後、こちら辺も踏まえて、市民の皆様方と一緒にやっていけるような体制づくりをしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議員（6番 町田 正一君） あっという間に、時間がなくなって、もう1項目質問するんですが、最後に、市長ちょっとこの件について、市長は各部、各課、各係が全部、どういう仕事をされておるか把握されていますか。

私は予算については、今の時期はゼロから出発しろと、前年実績の10%カットじゃなくて、まず補助金ゼロにしると、こんなこと言うたら、そんなばかみたいなこと言うなって言われるかも知れませんが、壱岐市の財政が220億円あるとです。今1万世帯ありますから、1世帯あ

たり年間220万円ずつ、市は何もせんと、病院も老人ホームも全部、職員もだれもおらんと、介護も何もやらんと、市民に1世帯あたり220万円ぐらいずつ配った方がまだいいのじゃないかと、もちろんそんなことはできんのは知っていますよ。ただ、そのくらいの意識を持ってやってもらいたいとです。220何億円やったら、1万世帯に年間220何万円ずつ配っていけるとです。そしたら、220何万円の分を市が行政として市民に対してやらんといかんとです。私は最後に、本当にその予算の立て方も、まずゼロから見直せと。

もう1件の吉岐市の雇用の状況についてです。昨年、地場の大手建設業者がいくつか倒産しまして多量の失業者が出ました。この失業者の人たちが、今どういう状況に置かれているかというところ、ハローワークを中心に、市の産経部長なんかもそうですけども、あっちこっちの建設業者に頭を下げて頼み込んで行って、10人とか15人規模でその雇用を今ずっとお願いしている状況です。建設業者の方に話を聞くと、3月までは仕事があるから、その人たちを雇えると、ところが4月からの状況は、その人たちを継続して雇用できるかどうか分からないって言われるんですよ。

市としても、きのうも繰越明許で15億円ぐらいの分もありますし、市としてももう少し工期を延ばすなり、工期を延ばしてやったり、あるいは4月からの工事についても、3月まではいっぱい仕事があって人を雇って、今はどこの建設業者も手いっぱい、入札にも応じられないような状況なんですよ。これを、もちろん補助金の関係もあるので、県単とか、国の補助が入っている分については、なかなかそうはいかんとところもありますけれども、少なくとも市の単独事業ぐらいいは、ある程度4月からの分も安定してこれ建設業者に雇用の面から、私は仕事を計画的に配分していかないと、どうもすぐ建設業者っていったら、箱物をつくって何か悪いことばかりしているようなイメージがありますけれども、この人たちが、正直言って、僕は吉岐の雇用を下支えておと思っているんですよ、この人たちの雇用がなくなったら、それこそ観光だの農業だのと言っておっても職がないところに、人はやってこないんですよ、人口減少に歯どめをかけるって言ったって仕事がないからその場における必要はないですからね。どんどんどんどんほかの地域に出ていくのは当たり前です。

吉岐市の今有効求人倍率は、たしか0.4ちょっとだと思いますけれども、これで建設業者が、実はもう来年は既にここはつぶれるんじゃないかとか、そういう話しも幾つか実は耳に入ってきています。もうこんな雇用状況の中で、これ以上建設業者がつぶれていったら、雇用の面から私は非常に経済も心配していますけれども、市長が少なくとも4月からの仕事の確保については、ある程度やってもらわないと、しかも、歩引きの廃止だとか、工期の延長とか、そういうこともぜひ取り組んでももらいたいと私は思っているんですが、今入札前に、国の補助金が入ったら10%とか、市の単独では4%とか、初めから、頭から歩引きしてしまっているんですね。こうい

ったことも今労務賃金と労務費と建設費と入れたら、建設業者のもうけなんかってというのは二、三%ぐらいしかないんですよ。工期の、そのうちのですね、それでまた歩引きされるものですから、歩引きした上で二、三%だといいますけれども、それで、非常にどこの建設業者もあっぱあっぱで、いつやめてもしょうがないというような状況にあるんですけど、もう市長は、建設業者に対する雇用の面からこういった工期の発注について、4月からの分について配慮するということも必要だと思うんですが、その市長の方針を最後にお伺いしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 吉岐市の雇用状況の質問でございますが、確かに、議員が言われるように工事を前倒しをして、地域経済の均衡を図ることは、大変大事なことで、このように認識をいたしております。これまでも補助事業、単独事業とも非常に秋に集中をしている傾向にございます。補助事業などはやむを得ないとしたしましても、議員が言われる単独事業などは、早期に発注をするよう心がけることで、年間を通して、受注の機会が得られることとなりますので、活性化につながることで、このように思っております。

また、工期につきましては、設計金額によって標準工期が決まっておりますので、原則先延ばしはできないという、そういう原則がございます。また、歩切りの話しがございましたが、予定価格は適正な価格で契約を締結するため、あらかじめ、仕様書、設計書の内容、取り引きの実例価格、履行の難易度などを総合的に考慮して定める価格でありますので、雇用問題などはちょっと切り離して考えるべきではなからうかと、このように思っております。まずは、なぜ早く起工できないを検証しまして、できるだけ早期着工が図れるように努めてまいりたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 雇用も、ぜひ内部で4月からの分も、仕事として今のうちに確保していかないと、今、昨年倒産した建設業者の従業員も、あっちこっちの建設業者が、それぞれ10人とか20人とかの単位で雇用しているんですよ。これもう3月まではこれでやれるけれども、4月からの分については、その雇用も正直言って保障できないと、それまで言われていまして、あっちこっちの建設業者も同じような状況だと思います。4月からの工事についても、できるだけ配慮して、引き続いて、雇用ができるようにしていかないと、最近、農業に転換しろとか、ITの方に転換しろとか、地元の新聞に書いてありましたが、建設業者の人は、やっぱり建設業者を選ぶんですよ、もうそれが普通です。ぜひ、私は雇用の面からも、市長には格段の

そういった配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、18番、久間初子議員の登壇をお願いします。

〔久間 初子議員 一般質問席 登壇〕

議員（18番 久間 初子君） 通告に従いまして1点ほど質問させていただきます。

6月、12月と団塊の世代については質問いたしまして、今回、市長の施政方針の中にも、団塊の世代の取り組みとかも明確に進展してあるということがわかりましたので、今回は視点を変えて壱岐市全体の活性化ということで、今回1点だけ。旧4町の商店がそれぞれ今スタンプを発行しております。郷ノ浦は「きになるスタンプ」とか、勝本は「イルカ」とか、石田さん、芦辺さんも、それぞれの名称をつけてスタンプを発行してあります。このスタンプの活用で、街の活性化をということで、今回1点だけ質問させていただきますが、商店が発行しているスタンプは、100円に1枚っていう形で、買い物をしたときにもらうんですけども、その台紙に1枚ずつ張ります。そして、1冊、大体今は500円のお買い物がされるというシステムになっているんですけども、この1冊の台紙をイベントとか、お買い物だけではなく、公共料金の納税、それらに向けることができないかということで、今回提案をさせていただいております。

このスタンプを500円ですから、10冊にすれば、もう5,000円ですので、今本当に納税の滞納っていうことが、すごく一番深刻な問題で、やはり、税を払うことができない、それは所得がない、働く収入がなければ、税金も掛けることができませんし、また使用料とか、本当に払いたくても払えない人がたくさんいるんですよ。一応このスタンプをいただくことによって、1冊ずつ500円分張ることによって、それをお買い物をするのではなく、この一石二鳥をねらって公共料金の支払いに充てることができないのか、この件をちょっと市として、街の活性化につながるように、そして、市税が納入できる形で取り組むことができないのか、一応このことが税の滞納の解決にもなるのではないかなということで提案をさせていただきますので、一応市長の御答弁をお伺いしたいと思います。また事例等もあともってお話ししたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（深見 忠生君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えいたします。

商工会のスタンプを納税、または使用料等に使えないかという御質問かこのように思ってお

ります。いいアイデアと私は思っております。問題は、各4町に、商店街がございます、その中で、それぞれのやり方で、金額は変わらないんですけど換金制度がどのようになっているのか、ちょっと把握をしていないわけでございますが、それが可能なかどうか。それと、まずスタンプというものは、商店街の活性化のため、スタンプによって、また買い物をしていただくという、そういう大前提があると思います。そこらあたりが、商工会が納税にも使っていいというようなお考えであるならば、大いに検討する価値はあると、このように私は思っております。まずは、商工会の趣旨に反した使い方とがなるのかどうかという問題、それと、あと含めますと、今度は市の受け入れ側がどういう体制がとれるのか、いろいろ地方自治法とかの絡みもございしますが、それは可能ではないかなと、これは研究してみたいと、このように思っております。まずは、商工会側のどのように思われるかということが、一番大きな問題ではなかるうかと、このように思っております。非常におもしろい提案と思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） ただいま市長がおっしゃいましたのは、商工会は、また再度張って、それを500円にしてお買い物をしていただくのが目的じゃないかっていうことを今おっしゃいました。一応、これは私も商工会の方には、ちょっとお尋ねをいたしました。それで、ある自治体で取り組んでいる事例もありますので、ちょっとここで御紹介したいと思しますので、参考にして、吉崎市もそういうふうな取り組みをされてはいいのではないかなと思しますので、事例を持って話したいと思します。

これは、昨年8月ぐらいだったと思します。この件は、もう10数年前から、その自治体は考えていたんですが、その町が、そんなものはちょっと受け入れられないよということで、門前払いをくっていたということで、数年ずっとそのままになっていたんですが、昨年その町長がかわられまして、その件を聞かれまして、これはいいアイデアだということで取り組んである自治体があります。自治体申し上げてよろしいんですが、これ福島県なんですよ。

この制度は8月からスタートしておりますが、それまでにやはりいろいろな検討がなされております。その検討の過程は、方法としては、一応、商工会との話し合いはもう一応決まっているんですが、それはいいことだということで、商工会のスタンプ会の事務局も定款を変更されまして、そして、公共料金に使うといいということで、それが進められて、それが、そこは町ですけれども、町の方に、そのスタンプを持ち込みまして、それで結局商工会のスタンプ会員の方に小切手帳があるわけですね、預託、その小切手を切ってもらうわけですね。仮に2冊分だったら1,000円、小切手を切ってもらって、それを銀行でかえるんです。そして、お金にして、今度は市税とかを払うようなシステムになっているんですよ。

で、スタンプを納税に使えないかということで、本当にこう何回も打診したけどできなかったのは、その納税は現金が証券に限るという地方税法に反するからということで、門前払いをくったということなんですが、昨年、その職員から同様の話を聞いた町長が、それはいいアイデアだということで導入を決めたということなんですよ。

で、役場の出納室にスタンプやその商品券が持ち込まれると、職員が商工会から預託された小切手を切ります。そして、役場内の銀行で現金化をします。町税並びに一般会計、水道事業特別会計の口座とかに振り込みまして、今度は払い込んだ後の領収証を、町民にお返しするというシステムがされているんですよ。これで、今まで町のスタンプ会が40軒ぐらいあったのが、現在では96店舗にふえたということで、今どこの自治体も一緒ですが、商店街が大型店にお客を奪われて、そして、どこの経営も苦しいということで、この制度を導入されてからスタンプをちょうだいというお客さんがふえたということなんですよ。そして、買い物客の意識が、地元商店街に戻って来たという、そういう手ごたえを感じたということが言われております。スタンプと商品券を固定資産税や軽自動車税など、町税のほか介護保険料とか、保育料など、支払いにも使える。また地元商店街が活性化すれば、町税もふえるということで期待し、今は本当にスタンプ会に会員がふえたということで、私は、この今商工会も壱岐市になっておりますので、今市長が言われたように、どうのこうのっていう問題はないと思うんですけども壱岐市も商工会が1つになっておりますから、スタンプの中身は違いますけれども、方法としては、壱岐市商工会が取り組めば、各4町それぞれに一石二鳥で私はやる取り組みだと思うんですよ。そして、やはり市税とか納税とか滞納っていうことにも、その解決にもなるし、今は、お客さんはそれを張って500円でお買い物をするのに使っておりますけれども、これが納税とか、公共料金にも使えるんだっていうことだったら、今まで、1枚、2枚は、ぼろぼろともう捨てていたかもしれません。ですけど、これがそういうのに使えるとなれば、私は大切に3枚や5枚もらったら、本当財布の中から捨てますよね、1,000円分とか、2,000円分、5,000円分もらったらまともに財布に入れて持って帰って張ります。もう2枚、3枚を、本当に、ぱらっともうお財布の小銭と一緒にぼろんと落ちても拾わないという格好でするんですけども、これがそういう方向性ができるのであれば、お客さんたちも買い物をして、そして、その買い物をしたことによってもらえるのは、プラスされる部分ですからね、お買い物をして、そして、お買い物をしただけの金額に対して、そのスタンプをもらうんですから、それを張って、また現金にかえられて、買い物するのではなく、市税の方に向けられるってなれば、私は街の中の活性化にもつながるし、市民、皆さん方もいいんじゃないかなあと思うんですよ。

この取り組みをしてあるのが、福島の大矢祭町っていうところなんですよ。その前の町長さんとかは、それを聞いてても、全然動きをなさらなかったんですが、昨年、その町長になられた方

が、やっぱりこれを見過ごすことはない、これをやろうっていうことでやられたということ、ここは合併もまだしていないんですけれども、やはりこれは、市長考えるのではなくて、やっぱり、即取り組んでいただきたいと思うんですよ。だから、私は今壱岐市商工会の会長じゃないですけども、ちょっとこういうことを、今回こんなふうで、私もインターネットでちょっと見たからこんなことを質問したいと思っているんだけど、どうでしょうかっていったら、まあ、きになるスタンプ会あたりの方たちは、それはいいことだから、ぜひということで、何も問題はないということでしたので、市の窓口で銀行さんもおられます、だから、これをやろうと思えば、すぐやれることなんですよ、余り、経費もかからなくて。そのかわり、市が幾らか手数料をもらうような形になると思いますね、1%か2%かですね。一応市民の人が持ってみえたら、そこで小切手を切る、で、銀行でかえる、そして、その現金を市がもらって、そして、納入した分の領収証を市民に渡すっていう、それをやるわけですよ。ですから、そうあまり深刻に考える問題でもないし、やろうと思えばすぐできることなんですよ。

だから、総務省あたりも、こういう制度は聞いたことがないって言われるぐらい、すごいことなんですよ。だから、市長、さっきちょっと言われましたけれども、再度、もう一度考えてこれに取り組んでいただいて、壱岐市の活性化、商店街の活性化、市民のために、そして、滞納を少しでも減らすような形で、これに取り組んでほしいと思います。

これは、去年の8月から取り組んで、そして、11月ぐらいまでに大体五、六十件ぐらい、市民が持ってきて、もう20何冊もためているけど、使い道がないっていう格好で、1万5,000円も市税を払われたっていう例も載っておりました。

だから、8月から11月だから5カ月で50件ぐらいありますっていうことですね。そして、もう金額にしては、五、六十万円の金額が、納税の方に入ったということで、制度導入後のスタンプ店に加入されたのが倍近くになったということなんですよ。40店舗あったのが96店舗になったということで、言っておりますので、どうぞちょっと今の件を頭に入れられまして、悩むのではなく、即、実行という形でとってほしいなと思いますので、再度市長の答弁を。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、久間議員からいろいろ説明がございまして、福島県の矢祭町がやっているということでございます。矢祭町は、以前から、私が言っている町でございます。非常にすばらしい発想を持ち方です。今久間議員が言われたように、それによって店舗数もふえたということでございますので、非常に商工会のほうのためにもなるし、また、住民の納税の方にも非常に役立つということでございますので、ぜひ、検討をしてみたいと思っております。矢祭町のこともちょっと勉強しながら検討していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（18番 久間 初子君） 市長は、矢祭町のことは知ってありましたってことですの
で、ぜひ自分でインターネットを見てください。そして、どういうふうになっているかを、自分
で把握されまして、そして、ぜひ壱岐市商工会の方に担当課と話されまして、市民に通達をされ
まして、そして取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

〔久間 初子議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） 通告に従いまして、大きくは3点質問をいたします。

市長も先日の「市長と語ろう会」で子育てをしている若いお母さんたちの状況というものは、
少しはおわかりいただいたと思います。今の若いお母さんたちは、私たち中高年の思いとは、か
なり違った思いがございます。また、子供たちも昔に比べれば裕福な生活環境の中で、発育も早
くなっております。成長も早くなっております。成長の段階で、3歳になると、友達を求めるよ
うになりますし、また必要にもなってまいります。仲間と遊ぶことが楽しくてたまらなくなるよ
うです。

しかし、現在少子化に加えて子育て支援が行き届き、ほとんどの3歳児の幼児は、保育所、ま
たは幼稚園に行っております。3歳児で家庭にいる子供は少なくなりました。お母さんが外で仕
事をしていない家庭の子のみになっているのではないかと思います。地域で友達をつくったり、
一緒に遊ばせようと思っても、子供がいなくて遊ばせることができなくなっております。保育所
の一時預かりもありますが、日数も限られていますし、保育所内の行事前とか、4月から5月に
かけての入園のころとかは、一時的に受入れをなさらないところもあります。しかし、子供た
ちは大変行きたがっております。また親としても自分の子供、子育てが本当にこれでよいのだら
うか、保育所に行っている子供たちとは、少しおくれがあるのではないだろうか心配になってく
るわけでございます。現在、幼稚園では、郷ノ浦幼稚園だけが3歳児を受け入れています。幼稚
園にも保育所にも行けない3歳児は、それほど多くはおりません。幼稚園の定員を定めて、幼稚

園での受け入れはできないのでしょうか。

次に、僻地保育所の職員の体制についてですが、現在6つの僻地保育所の職員は嘱託職員のみになっております。昨年の3月の定例議会だったと思いますが、そのときに、県の僻地保育所等運営費補助金の削減がございました。どうするのかという質疑をいたしましたら、その件に関しては、職員の配置で考えるということだったと思います。そのことがこういうことになったかと思いますが、また、それもおかしな話で、僻地保育所のみが独立採算をしているわけではありませんし、幼稚園を含む保育関連をプールしてみれば、何の解決にもなっていないわけがございます。それよりも、もし事故や事件があった場合の職員の責任はどのようになるのでしょうか。一般的には、もちろん保育所の園長さんと施設長である市長の責任、最終的にはそうなるわけですが、現場にいない責任者、そして、その現場にいる嘱託職員がどこまでの責任を負えるのかと、保護者にしてみれば、大変不安で納得のいかないところがございます。僻地保育所にも19年度からは正規の職員1人は配置すべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、2点お願いします。

議長（深見 忠生君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今西議員の質問にお答えいたしますが、まず3歳の幼稚園の件は教育長の方に答弁させますが、僻地保育所の体制について、私の方から答弁をいたします。

今、議員が言われるように、現在、僻地保育所は、すべて嘱託職員で対応いたしております。申すまでもなく、保育所は尊い生命を預かっているわけでありまして、正職員また嘱託職員とも、正職員は僻地保育には今配置しておりませんが、ともに事故のないように頑張っております。今言われましたように、議員が言われましたような人員配置は、作為的にしているわけではございません。新年度からまた預かり保育も始まりますので、職員の配置調整をいたしたいと思っております。

しかし、嘱託職員も、正職員も同じ職員でございます。責任は同じでございます。そういうことで、嘱託職員にも本当に職員に負けないぐらいの優秀な職員もおりますし、そういうことで一生懸命事故がないようにやっているところでございますので、その点を御理解をいただきたい、このように思っております。

以上です。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員申されましたように、現在壱岐市で3歳児保育をやっておる幼稚園は郷ノ浦幼稚園のみでございます。市内、各幼稚園で実施する場合には、入所希望者数、また入所定員数、それと、施設の問題、教室の広さとか、トイレとか、特に、小さなお子さんですから、小児用トイレ等の問題が出てくることは確実でございます。

また、配置する教職員等の確保ということも非常に大切な問題となってまいります。このため、幼稚園部局だけの発想ではなく、保育所担当部局との協議を、今後重ねていく必要があると考えております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 僻地保育所職員につきましては、事故がないように一生懸命見るのは当たり前でございます。それは当然のことです。皆さんそのようにしてあると思います。今まで1年間事故がなかったからいいようなものの、しかし預ける親としては、なかなかそこところが納得いかないところがあるわけですね。本当にそうなのか、本当に事故があったときどうするんだ、事故があってからどうのこうの言われたってっていう、非常に子供に対する思いがございまして、囑託職員と正規の職員を区別するわけではないんですが、人の感情としてやっぱりそれが先に出てくるものでございます。せめて6つの僻地保育所には、1人の正規の職員を配置していただきたい、このように思います。

そして、3歳児の幼稚園の預かりについてですが、施設の問題、職員の問題が当然出てくる、それは、今幼稚園は定員の半分にも満たないところがございます。そして、幼稚園には幼稚園の課程があり、保育所とは目的が違うところがあることは十分承知をいたしております。

しかし、子供たちへの対応やスケジュール作成が、極端に保育所と幼稚園では違うっていうことは思われませんが、確かにチェックするところとか、作成書類とか、提出保存書類については違いがあると思いますが、今でも保育所でも同じような取り組みをなされてあります。で、5歳児は、入学前の準備で単独で必要かと思いますが、4歳児に関しては、3歳児と一緒にそれほど問題はないのではないかと思います。施設の問題とおっしゃいました、トイレの問題とおっしゃいましたけど、それは、徐々に慣れていくもので、できることだと思います。そして、部屋の広さとおっしゃいましたが、部屋は70人受け入れる体制でどちらもつくってあると思います、2部屋つくってあると思います、ほとんどのところ。石田は3つの教室がありますね、私の子供のときが3クラスでしたので、もちろん部屋は1つあいているわけです。で、半分にも満たない人数の中に、3歳児で保育所に行けない子供っていうのは、地域にわずか二、三名、多くて二、三名しかいないわけですね。その程度の受け入れができないものでしょうか。そのところを申

し上げたいわけです。

3歳児も各幼稚園で受け入れますよということ、非常にみんな保育料の関係で幼稚園へっていう思いが強くなります。そここのところは、やっぱり受け入れる人数を加味して、人数を制限して受け入れることが不可能ではないと思うんですね。頭からやれないのではなくて、どうやったらやれるのだろうか、そういう取り組みが欲しいと思うんですが、もう一度教育長の見解をお願いします。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） どういう方法をとれば一番子供のためにいいのか、また、若い御両親の子育て支援になるのかということ念頭に置きまして、今後関係部局と協議を進めてまいります。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） ぜひ、早急に取り組んでいただきたいと思います。ほとんどの3歳児は、保育所に行っているわけですね。だから、今3歳児で保育所に行けない子供を持つお母さん方あたりで、プレ幼稚園というものを立ち上げて自分たちで何とか、今市にある施設を利用して、4町を回って、何とかやっといこうと努力をしてあるわけです。しかし、子供を連れて、自分たちで計画して実行する、そして、家事もしてっていうのには、非常に無理があるわけです。で、現在、プレ幼稚園をやっている方の中でも、もう1人、既にスタッフがちょっと体調を悪くいたしております。

男性から見ると、そんなに難しいことではないように見えるかもしれませんが、当事者の若いお母さんにとっては、非常に負担になるわけでございます。だから、保育所に行っていない子供たちの支援というものも、これからは念頭に考えていかななくてはいけないのではないかと思います。それには、今幼稚園で預かる、保育所で預かる、僻地保育所とパターンが3つぐらいに分かれております。僻地保育所でも、今度は2カ所で預かり保育をするようになっておりますね、こういう3つのいろいろなパターンをとるよりも、今、政府が進めている認定こども園っていうことについては、どのようにお考えでしょうか、先ほどの新聞に、今年度中に全国で101カ所の申請が出て取り組まれるというようなニュースが流れておりましたが、壱岐市としては、今後の子育てに関してどのような取り組み方をしよう、このまま、このばらばらでずっと続けていこうと思っていられるのか、認定こども園というものを考えて取り組まれていくのか、そここのところをお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 認定こども園の質問でございます。この目的は、議員も御承知かと思いますが、今言われたように、保護者が働いているのか、いないのかにもかかわらず受け入れて

教育と保育を一体的に行うこと、これ先ほどから言われます幼稚園と保育園を一体的に行うというようなこと、もう1つが、すべての子育て家庭、これ保育所、幼稚園に行っていない子供を対象に、子育て不安に対応した相談活動や集いの場の提供など、地域における子育てを行う機能を持つということで、この2つが大きな目的で、このこども園が平成18年の12月26日に長崎県認定こども園の認定基準に関する条例が交付されたばかりでございます。交付されたばかりでございますので、この認定こども園につきましては、検討の必要性は感じておりますが、まだ始まったばかりということでございますので、今後県の指導や先進事例を参考にして、研究をこれにする価値があると、このように思っておりますので、そのように研究をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） ぜひ、今後の子育て支援には認定こども園というものを頭に入れた取り組みを考えていただきたいと思います。同じように保育や教育を受けさせることが肝要ではないかと思えます。

しかし、私たちも壱岐市では今まで子育て支援に本当に取り組んでいらっしやいましたし、私たちも親の要求によって、いろいろな預かり方を、要望をしてまいりました。その中で、本当に大勢の子供を施設で保育することができるようになっております。しかし、私たちは、何か大きな勘違いをしているような気がいたします。それは、子育て支援は、親から見た、親のための支援をしてきました。しかし、子供から見たらどうなのでしょう。せめて3つになるまでは、家庭内で、肉親で育てることのできる支援をしなければならなかったのではないかと思います。幼児期をやっぱり家庭で育てるとなりますと、母親にも、親にも身内にも負担がかかりますが、でも、この大変さを本当に親として子供を育てることがどういうことかというものを認識しないと、子供が思春期になったとき、いろいろな問題を起こしても、どう対応はすることができなくなってしまうのではないかと思います。それが今の中学生の、島内では少ないですけど、島外でのいろいろな事件につながっているのではないかと思います。早急にといいわけにはいきませんが、そういうことを考えながら、これからの子育て支援に取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に入ります。次は環境問題についてでございます。

ことしの冬は極めて暖かで暖冬も甚だしいものでありました。地球温暖化現象もかなり進行して、地球温暖化ではなくて、地球温熱化現象になっていると言われております。今までに人類が経験したことのないような天災が起きるのではないかとさえ言われるようになりました。

環境問題は避けて通れない大きな問題になっております。その中の大きな問題として廃棄物の

問題がございます。産業廃棄物にしても、一般廃棄物にしても、なるだけ廃棄物になるようなものをつくらない、再利用する、最終処分の量を減らすことが大事ではないかと思われま。

環境問題を考える会や婦人会や生活学校等でEM菌を利用した家庭で出る生ごみの堆肥化に取り組んでおります。市長は吉岐にある土着菌の研究開発をして堆肥づくりをしていきたいとお考えでございました。今回19年度の予算にも計上してあるようでございますが、その進捗状況と今後どのような活用方法を考えてあるのかをお尋ねいたします。

そして、先日のごみに関する勉強会で、島内の産業廃棄物の状況の調査発表がございました。魚介類の残渣がかなり島外へ搬出されております。また、各事業所からの生ごみの焼却場への持ち込みもかなりのものがございます。ごみの減量化、また再利用、燃料費の節約ということを見ると、生ごみの堆肥化を考えるのはもっともなことだと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 環境問題についての御質問でございます。

私、土着菌ということで、今市長になりましてすぐ小さい金額でございますが、今内部的にいろいろとしてもらっております。その経過報告ということでございますが、今現在、堆肥センターで、土着菌を培養しながら、そして、それを活用しているところでございますが、まだ微量でございます。

どうしているかと申しますと、1つは、牛の堆肥舎、これに入れますとふんをしたときに発酵をして、敷料が長期間もつということ、それと、何よりも大きいのはおいがない、ハエが来ない、非常にすばらしい効果を出しております。

それと、これに当然、こういうものは地下水の汚染問題にもかかわって起こります。そういうことで土着菌によって、そういう亜硝酸って言っていましたかね、たしか地下水の汚染の主なあれは、ああいうのも提言できるのではなからうかと、そういう意味で、土着菌は、私はぜひ何とか皆様方に有効に使っていただきたい。ただ、数字的にどうかと言われれば、そういうことが我々行政が普及所にお尋ねしても難しい面がございますが、実施をする限りでは、その点は、もう間違いございませんので、ぜひ畜産の方にも普及ができたらなあと、このように思っておりますし、また、これは牛が食べれるように土着菌をすると、またその子牛の下痢も減るということも聞いておりますし、またふんがまた土着菌を含んだものということで、大げさに言えば、もう堆肥舎が要らないんじゃないかな、直接堆肥センターに持って行けるような、かなり発酵熱で熱を持ちます。そういうことで、かなり乾燥もしますので、日持ちがする、農家にとってはすばらしいことじゃなからうかと、このように思っておりますし、ぜひそれを普及していければなと、

私個人はこのように思っているわけです。

そして、それを壱岐の土壤に戻したいと、これを堆肥化して、完熟な堆肥をつくる必要がございます。それには、土着菌という言葉、言葉が菌ということで誤解を受けがちなんですけど、壱岐の元来土壤の中にいる酵母菌とか、良性の菌のことを土着菌と一般的に言うわけでございますが、別に菌をつくったわけでも何でもなくて、自然の形のものを生かそうという気持ちで考えているところでございます。

それを先ほども言いますように、牛が食べるだけでも減るということで、非常に畜産にもいいし、また今言う畑とか、いろいろな田んぼにも使えるかと思いますが、そういうことで、ぜひ、できましたら、化学肥料をやらないような、土にできるんじゃないかと、こういう島になったら、壱岐の島はすごい島になるのではなかろうかと私は思っておりますが、地道に今計画しておるわけでございます。

食育という言葉がございます。やはり、子供たちに健康な食物を食べさせるということで、もしそういうことができれば、すごいことになるなど、また健康の島、観光もいろいろと壱岐の地に来て健康なものを食べると、自然食を食べると、そういう島にもなればいいなど、またこれまた別にもありますが、先ほど生ごみと魚の残渣、これも当然こういうものに入れれば、堆肥化ができます。やはり、堆肥もただ牛ふんだけじゃなくて、魚の残渣を入れた方がもっといいものができるというようなことも聞いておりますし、生ごみを含めたそういう形にできればいいなど、そして、もう1つは、この土着菌を水の浄化にも使えないかなと、そういう夢も持っておりますし、とにかく、壱岐の島を、そういう自然の形態の島にすれば、当然、雨水が海に流れます。そういった海の関係も非常によくなるわけでございます。そういう意味で、そういうことができればなあということで、私も市長になってから、小さい金額でございますが、着々と進めておりますし、また農協の今プロッコリーの方にも試験的に使ったのと使ってないところをつくって、ちょっと食べてみました。私個人は、土着菌の方が、本当甘みを感じましたし、また、料理屋さんにも、何軒か食べさせたけど、こっちの方が甘いんじゃないかという、これがどうかわかりません。ただ、もう感触でございますので、そういうことで生かしていきたいと。これがもし、私が思っているとおりになるならば、すごい島になるのではなかろうかなあと、素人考えながら、こういうことを思っているところでございます。そういうことで、今年度の予算には、まず土着菌の製造所ということで、ちょっと場所の予算を計上いたしているところでございます。

以上が経過と申しますか、私の思いでございますので、御報告をいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） そういうことは市長、消極的なじゃなくて積極的に取り組んでい

ただきたいと思います。そうしないと決して先には進みません。もう3年になるでしょ、本当に取り組まれようと思ってもう2年ぐらいになるんじゃないですか。土着菌を使った堆肥に関しては、佐賀の有機農法で作物を生産しておられる方が、この前壱岐に来られたとき、すばらしい堆肥ができていうふうにお話しをお伺いいたしております。EM菌を使った堆肥もいいんですが、本当は、その土地にある菌でつくった、土着菌を使った堆肥が一番いいんです。四方四里のものを食べると病なしというような言葉もございませう。それで、壱岐のここでできた菌を使って堆肥化することが理想ではないかと思っておりますので、消極的ではなくて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

確かに、施設園芸とか、そういったたばこの人とか、そういったのには、成分がはっきりしないから使えないとおっしゃる点もございませう。それはわかりますが、家庭菜園とか、また野菜の販売所なんかに出していらっしゃる方が、今もうたくさんいらっしゃいます。マリンパルとか、アグリとかにですね、そういう方たちのつくられている面積だけでも相当のものがあると思うんですね、せめてそういうところだけでも、堆肥を使っていただいて、有機栽培の野菜ですよというふうな取り組みをしていただきたいと思います。

そして、魚介類の残渣や業者さん方の生ごみを使った堆肥づくりはどのように考えていらっしゃいますか、もう焼却施設が間もなく設計の段階に入ると思うんですが、生ごみを多少でも少量にすれば、規模そのものも、また見直していけるのではないかと思います。ぜひ、その生ごみの堆肥化ということは取り組んで焼却場の大きさも考えていただきたいと思いますので、この件についてお尋ねします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 生ごみにつきまして、それぞれのコンポストですか、それを市がもし買われる方は、その補助をしております。生ごみの堆肥化ということで、そういう市は取り組みをしているところでございませうが、興味があられるところは、そういうふうにはコンポストを買ってやられるところでございませうが、なかなかコンポストの最近の売れ行きが非常に悪いと、生ごみの分別が難しいというような状況にあるというふうな報告を受けております。

しかし、ぜひ生ごみもリサイクルの方にできればなということで、私はこれをもっともっと進めたいという気持ちでおりますが、今、生ごみの分別もなかなか難しいということで報告を聞いておるところでございませう。

しかしまた、給食センターとか、またスーパーとか、そこらでできる部分もございませうし、ぜひ生ごみの堆肥化、また市民の皆さんがそういう気持ちになって取り組んでいただけるような形にしていきたいとは、このように思っているところでございませう。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 家庭から出る生ごみは、市長が言われたように、私もそこまでは今求めておりません。今一般廃棄物の収集を見ましても、本当に分別ができていないのが現状なんです。そして、今から特に問題なのは高齢者なんですね、わざとじゃなくて、わかられないんです。だから、生ごみの中に、生ごみ以外のものが入るということは、これはもう十二分に考えられます。だから、家庭の生ごみを収集するには、もっともっとやっぱり市民のごみに対する意識を高めないと取り組めない点があると思います。

この前、厚生委員会で八代市を見学いたしました。やっぱりあそこの市民のごみに関する意識はすごいものでした。それぐらいまでに意識を上げていかないと、家庭の生ごみの収集までにはいかないと思います。せめて、その産業廃棄物である魚介類の残渣、そして、事業所から出る生ごみについての堆肥化というものは、これは市長、早急に考えてください。考えていますくらいじゃ決してはかどりません。早急な対応をお願いして、焼却場の建設前には、焼却場の規模も決めていただきたいと思います。

次に、交流人口対策についてですが、施政方針の中で定住対策の取り組みについてお述べになられております。私は、その中でも、特に60歳以上の団塊の世代受け入れ対策についてお尋ねをいたします。

12月議会にも同僚議員からの質問がございましたので、住居の用意等、徐々に取り組まれているように思いますが、確認の意味で、もう一度市長のビジョンをお伺いいたします。

そして、私も少々かかわってみて、これは行政だけでやれるようなものではないと思います。呼び込むには、民間の大きな力が必要です。特に、壱岐出身者で都会に住む人、もうここの協力体制がないと、なかなか取り組めないところがございます。これは17年の12月だったと思いますが、一般質問の中で提案いたしておりましたが、どれぐらいにお話しが進んでいるのでしょうか。

次には、受け入れのどのような対策をもって受け入れると想像しているのでしょうかね、これはビジョンの中で出てくると思いますが、ただ、海とか、自然とか、そんな中での田舎暮らしだけでは海を越えて、ここまで呼ぶことは非常に難しいと思われま。例えば、メタボリックシンドローム対策コースとか、ウェルネスアイランドとか、そういうネーミングでコースを設定して受け入れる、そして、「サンドーム」や「ヨーガの里」とか、そういうものを使って指導者のもとに、軽い運動とか病気予防をする、栄養士による栄養指導をするとか、風民の郷でハーブによるアロマセラピーなどをするとか、特別なメニューを考えないとここまで呼ぶことは非常に難しいと思います。そのときに、公共施設をどの程度そのために使うことができるのか、また使用料や宿泊等の割引とか、そういうものができないものかをお尋ねいたします。

そして、最後は、団塊の世代には関係ございませんが、今島外で子育てで悩む母親、コミュニ

ケーションをとることのできない子供、不登校で悩む親子などがふえております。壱岐では先月霞翠小学校ですばらしい研究授業の発表がございました。また、壱岐市のPTA大会で、筒城小学校のタフ授業の発表もすばらしいものでございました。

このように教育に地域ぐるみで取り組んでいるところに島外で悩んでいる親子を受け入れてはどうかと思います。もとより、父親は単身赴任が当然の社会状況でございます。逆単身になるわけです。今行政ばかりあてにしている、人材育成はできないと、企業としてやっていこうとしている人がいる時代でございます。壱岐では学校の統合が問題になっております。中学校は仕方ないとしても、できれば小学校は維持していきたいものですが、児童数が減れば子供のことを考えるとやむを得ない状況になるのではないかと考えております。一人でも児童数をふやしたい状況ですので、このような取り組みを考えられてはいかがかと思いますが、お尋ねをいたします。議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 交流人口対策についていろいろ今お話しがあったわけでございます。壱岐市では、これまで交流人口の拡大を図るためには、観光またスポーツ、文化面等において、いろいろな取り組みを行ってまいりました。歴史ある壱岐市の知名度を向上させるためには、都市部との交流を一層盛んにして交流人口の拡大、さらには、団塊の世代やU、Iターン者の受け入れ態勢の充実を図る必要があるとこのように思っているところでございますが、特に、団塊の世代の経験や知識を地域活動に活かすためには、壱岐は本土から近いという利点や、また豊かな歴史、自然、白砂青松の海水浴場など、島民が気がつかない魅力を掘り起こして活用していくことが必要だと、このように考えております。

先ほど、議員が、いろいろなことも言われましたが、それも含めてでございますが、また島外からサービスを提供できる豊富な経験を持った人材を誘致いたしまして、田舎暮らしを体験していただく中で、温泉や保健保養施設をうまく有効利用いたしまして、島全体を元気回復センターとする健康の島ブランドを確立させていくことで少子高齢化社会での医療問題や年金問題を解決するとともに、壱岐を売り込むための1つの手段ではなかろうかと考えております。

そのためには、行政と住民、各関係団体が協働で、皆さんが先ほど言われますように、協力体制をつくりながら都市部との、住民とのネットワークの構築を図りまして、積極的に情報を交換する必要があるわけでございます。

早速、今月の24日、土曜日に民間主導によりまして、壱岐出合いの村におきまして「新現役フォーラム」というのが開催される予定でございます。久留米市、前原市、諫早市などから地域で活動されている方々をお呼びをいたしまして、地域貢献の方法や仕事を探すヒントをもらうための仲間探しと情報交換の場でありまして、大変よい交流の機会でございますので、ぜひ、皆様

方も御参加を賜りたいと、このように思っております。

当面、御存じと思いますが、今度の団塊世代のUターン、Iターン方策としまして、県職員の住宅の空き地を利用します。まずはリーディングをする、1回壱岐に来ていただいて、いろいろな団塊の世代も要望がいろいろパターンがございます。壱岐にゆっくり住みたいという方もおられるでしょうし、また、先ほどコミュニティービジネスのお話しもございましたが、壱岐に来て役に立ちたいと、そういう方もおられますし、また壱岐に来て農業をしたいとか、働きたいとか、いろいろなパターンがございます。そういうことで、まずはリーディング、壱岐にその方たちに来ていただいて、そして、若干住んでいただいて、壱岐を体験して、もしもう住もうということであれば、空き家がずっとございますので、紹介をしたり、また新しく家を建てようという方がおられれば建ててもらおう。壱岐を一応体験していただいて、まずリーディングといいますが、呼び込みをして、それから、またいろいろな検討を重ねていく必要があると、このように思っております。

そういうことでございます。以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） ビジョンは、大体何度もおっしゃっておいりましたので、確認の意味で申し上げたんですが、初期の取り組みとしてリーディングを行うと、3月の24、25日でしたね、「現役フォーラム」がございますが、ちょっとやっぱり市長認識が甘いと思います。「新現役の会」は取り合いです。団塊の世代の取り合いです。私もこの前糸島に行ってまいりましたが、やっぱりあそこはすばらしいところではございました。野も山も畑も海も遺跡もございます。そして、福岡市という都市に非常に近うございます。そして、その出身の方が、やっぱり帰ってきて主体としてなされておりました。団塊の世代に取り込むには、何がネックだと思いますか。女性なんです。団塊の世代という皆さん男性しか考えていないんじゃないかと思えますね。今までのその体験や知識を生かして、ここに住んでっていうふうにも思われるかもしれませんが、それは非常に甘い考え方だと思います。女性は、既に今住んでいるところで、ネットワークづくりとか、いろいろなことができているわけですね。そして、非常に生活に便利な都市近郊を望みます。だから、あえて海を離れて、ここの壱岐まで来て住もうとはなかなか思わないわけです。受ける方としては、そう思うんじゃないかと思って計画をしますが、来る方にしてみれば、そんなに甘いもんじゃございません。特に、子供が近くにいたり、じゃあ、年とったらどうするのか、病気をしたときにどうするのかって、そういうことを考えると、なかなか離島まで団塊の世代を、ずっと住んでいただくような構想で考えるのは間違っていると思います。今度のリーディングみたいに短期間で、何かイベントにあわせて1週間とか、健康コースで6カ月とか、せめ

て二、三年とか、やっぱりそういう感覚で呼ばないと、なかなかここまでは来ません。「現役の会」にも、私もこの前行かせていただいて、どこもすばらしいプランを立てて引き合いをします。何か目玉がないと、わざわざ海を越えて、この離島まで呼ぶことはできません。歴史と言われますが、「糸国」もすばらしい遺跡があります、博物館もございます。で、近辺に虹の松原とか、壱岐の松原とか、唐津とか、呼子とかいうところも持っております。魚釣り体験とか、地引網とかもしております。山登りをしようと思えば高い山もございます。そういう状況の中で打ち勝つには、何か目玉を考えないとここまで呼んでくることはできないと思います。それは、行政だけでは、非常に無理な点があると思いますので、この民間と提携をして、いかにそういうことのできる民間の人材を探し出すかということも大事だと思いますので、そういうことを念頭に置かれまして取り組みを考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時53分休憩

.....

午後1時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

壱岐市政が施行され、4年目を迎えます。また、長田市長におかれましても、市長に就任され4年目の年をお迎えになります。施政方針でも、みずから4年目という節目の年を迎え、本年は着実な歩みを進めるとともに、成果を上げるべき年にしたいとなみなみならぬ決意をお述べになりました。我々市民といたしましても、頼もしい限りでございます。本当にこのことを実行していただきたい、言うや易く行うは難しにならぬよう切にお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして市長の施政方針に関してお尋ねをいたします。

まず、予算編成の基本理念として、行財政改革大綱を、いま一度確認し、単に前年度と同様に事業を継承して執行することがなく、市民の意識、国、県、社会情勢の変化、経済動向を注視しながら既存の事務事業を見直し、自主性と責任により限られた財源を効果的に活用していくと、もって住民の福祉増進に図ると述べております。

そこでお尋ねをいたします。事業の継続して執行することなくとありますが、具体的にどのようなことを見直しをされたのかをお答えをいただきたいと思います。また、既存の事務事業見直し、自主性と責任により限れた財源をとありますが、どのようなことなのか、具体的に市民がわかるような尺度で御答弁をいただきたいと思います。

本議会に提案されております新年度予算案を見ますと、歳入に関しては、市税収入の予想額は22億6,300万円相当で、昨年度より1億7,000万円増を見込んであります。これは、私も評価をいたしますが、長田市長の政治手腕によるものであると考えるべきか、いかがなものでしょうか。

また、地方債による財源では、合併特例債を前年より抑制をし、辺地債、過疎債に財源を求めている点は、一定の評価はできると考えております。しかし、昨年度より、地方債による財源依存は3億円ほどふえております。このことは、憂慮すべき事態と受けとめております。

なお、本年度末一般会計における地方債見込みは、先ほど町田議員の方から御指摘がございましたが、277億7,000万円相当になります。これに特別会計を含む地方債の額は、本年度末で何と382億7,000万円に上ります。風船のごとく膨れ上がる債務の体質、いわゆる現代版生活習慣病そのものであります。

しかし、ここで我々が注視すべきことは、臨時財政対策債及び地方債の過疎債、いわゆる辺地債等で交付税措置がございます。この金額が、恐らく107億5,500万円相当を見込めると考えております。それで、実質債務の額は207億2,000万円相当になるのではないかと認識をいたしております。これを市民1人当たり換算をいたしました債務額は64万5,000円相当になると考えております。新年度一般会計予算案は219億1,000万円であります。一般会計予算額のわずか市民税収入は8%に過ぎない、依然、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債に依存をしておるのは現実であります。

そこで市長にお尋ねをいたします。町田議員の方から財政の今後の見通し等に関しては御質問がありました。それで、市長もその件に関しては、回答はされましたが、私も平成31年を見通してというような生ぬるい感覚ではだめであると考えております。しかし、その中で経済運営の舵取りをしていかねばならない、その中で一定の公債比率、財政力指数を堅持しつつ建て直しを行っていくべきという考えであります。その点に関して、私も長いスパンを5年間にすると、そんなことは申し上げません。今の数字を堅持しつつ、交付税の目減り分を歳出でカットしていかなければならないのは事実であります。その面に関しての、お答え、見解を求めたいと思います。

また、今年は、新たな施策として政策評価制度の本格導入とありますが、その取り組みに関して若干お尋ねをいたします。

今2月長崎県議会定例議会におきましては、県民に対し、政策評価と広く県民に意見を求める

ため、満足調査を実施した旨の報告がなされておりました。その結果、満足していると答えた方は15.4%であったと報じられておりました。知事もこの件に関しましては、本県が合併を促進し、まだまだ合併の効果が根づいていない、そういう結果のあらわれではないかというようなコメントを述べておられました。本市におきまして、我々はこういう取り組みをすべきであると考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

広く市民の意見を聞く、いわゆるパブリックコメントを求める上でも必要と考えますので、改めて市長の見解を求めます。1つ、事業を継続して執行することなく、継続してやることなく、見直すべきというふうな考えを述べておられますので、具体的事例を挙げて、何点かお聞かせをください。

2番目に、既存の事務事業見直し、自主性と責任によるとありますが、このことに関する説明をお願いいたします。

3点目、これはもう町田議員の答弁にございましたので、財政の建て直しに関しましては、基本的な考え方のみで結構でございます。

4点目、パブリックコメントを求める上でも、満足度調査の実施をしてはいかがと考えますので、市長の見解を求めます。

以上、4点に関してお願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

まず4つの質問がございました。予算編成の重点課題として、事業を継続して執行することなくとあるが、具体的な事例を示してくれということでございますが、この市の事務事業が、市民の皆様方の暮らしに役立つよう効率的に行われているのかをチェックをし、事務事業の改革、改善を行うために、平成18年度から政策評価制度を導入したところでありますが、これにより、事業を根本的に見直した結果、廃止の事業が出てきたところであります。

具体的事例を挙げますと、堆肥盤の原材料支給事業費補助金や酪農組合活動費補助金などがございます。そういうことで評価の結果、こういうものは、もう役目が果たしたものであるということで、この事務事業を廃止したところでございます。

2点目の既存の事務事業を見直し、自主性と責任においてとあるが、どのようなことを意図するのかという質問であったかと思っております。これは予算編成に当たりましては、一般財源枠と連動した予算編成を行うわけでございますが、経常経費の抑制と事務成果の一層の達成を促す仕組みを構築することが求められております。本年度の予算編成におきましても、部と課に一般財源ベースでの配分を行いまして、いわゆる予算の配当枠を与えまして、その中で部と課を1つの経

営体として責任を持って予算編成を行うという、そういう仕組みのことを指しているわけでございます。

3番目の財政のことでございます。財政力指数、また経常経費を堅持しながら計画が必要ではなからうかというお話してございました。確かに、基本的にそういう形で持っていかなければならないし、そして、どうしても必要な事業というものが今大事な事業もございます。そういうのも、どのような起債をするか、起債するにも、先ほども言いますが、金のないときは頭を使わなければいけないわけでございますが、一番有利な方法でというような形でやる起債の方法がございます。そういう中で、数字的には、そういう意味で経常経費等も若干の誤差はありますが、議員の言われるように、基本的に、それを指針に持ちまして、そして、有効的な運用をしていきたいと、このように思っているところでございます。

4番目に、パブリックコメント、アンケートの調査をしたかどうかという御質問であったようでございます。現在、市民皆様からの御意見を賜る方法といたしまして、各庁舎及び市民病院をはじめ、主要な公共施設に「吉崎市希望の箱」というのを設置をいたしまして、御意見を投函していただいたり、また市のホームページ上に「市民の声」というコーナーを設けましてメールやファクスなどで市民の皆様の声を広くちょうだいしているところでございます。

また、広報いき1月号には、毎年ではございますが、「市長への手紙」という、私自身へ届く手紙を掲載いたしまして、多くの皆様方から御意見や御提案などを賜っているところでございます。

議員御提案の「市民皆様へ、市政に対する満足度」などを図るアンケートを実施してはいかがかという御質問でございますが、市民の皆様から御意見を広く聞き、市政に取り入れるための1つの手段として、時期を見てアンケート調査も取り組んでみたらどうかということは考えております。今後さらに市民と協働のまちづくりに取り組むために、いろいろな御意見をいただくということは、非常にいいことでございます。そういうことで、今後も開かれた市民とともに協働なまちづくりに邁進していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） わかりました。1点目の事業を継続して執行することなくということの事例も挙げてもらいました。私も、政策企画課のホームページを見させていただきました。その中で、廃止を1次評価で5件、2次評価で18件、また縮小は11の11、統合は11の4、統合なんかが、逆に1次評価で4であり、2次評価で11なのかなという面も考えはいたしました。そして、全項目432項目にわたって政策評価をしたというようなことが発表されております。

す。これは大変、私は好ましいことであると考えます。しかし、このベースになるものは、何かというのであります。それぞれに部、課に予算配分を行って、その中で職員、そして、懸案とすることを吸い上げて、新年度予算に反映をさせたというのが市長の持論であろうかと思えます。それは、私も一定の評価をいたします。私はいつも長田市長を批判するだけじゃないんです。要するに、壱岐市が限られた予算を、いかに使っていくか、このことに私は、議会、市民、一体となって取り組んでいくと、限られた財政なんです。もう国庫支出金に依存することが大なんでありますから、そこら辺は、今後とも、もっともっとそういう見直しを含めて、財政の効率的な運用に努力をしていただきたい、このように申し上げておきます。

そして、私はパブリックコメントだけはぜひともしていただきたいなと、1年目の長田市政はタウンミーティングをされました。そして、2年目には、そのタウンミーティングの有無を考えられ、特定の組織の皆さん方と会話をして、それを市政に吸い上げていくというような方策をされました。そうしますと、広く一般の市民全ての意見をどこで吸い上げていくのかと申しますと、私はタウンミーティングであり、パブリックコメントよりほかにないというような考えを持っておりますが、市長のこの件に関する御見解を賜りたいと思えます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 議員が言われますように、1年目、最初はタウンミーティングという形をしたわけでございます。そして、2年目は、「市長と語ろう会」ということで、市民の皆様と、また別の意味でいろいろ情報交換をいたしまして、私自身も、非常に勉強もなりましたし、いろいろなお声もお聞きをいたしました。また、これはまた別個でございますが、職員とも「市長と語ろう会」ということで、職員とも39歳以下でしたか、やったわけでございますが、非常にすばらしい交換ができたと思っております。

1年目は、広く4町でタウンミーティングをしたしたわけでございますが、ごく一部の方の発言がいろいろあってということで、もっと市民と細かく、私と会話する機会をつくった方がいいということで、今回は「市長と語ろう会」としたわけでございます。今後も効果的には、「市長と語ろう会」の方がより密接な市民とのつながりが、僕はできているような感じと受けております。今後この小さい会議が、特に必要な時代ではなからうかと思っております。広くやりますと、特定の方の意見だけで終わったり、いろいろなことで、本当のパブリックコメントができているのかなということをちょっと思っておりますので、今後も小さい会議の数を多くして、そして、先ほど質問もございましたが、やはり、市民に本当のことをわかっていただきたい、そして、ともに意識改革をして、ともに一緒に壱岐市をつくらうという、そういう市民の皆様とそういう会話を小さい会議でした方がかえって浸透するのではなからうかと、このような感じを持っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） それは首長の御判断でありますので、私はでき得れば、後者の方を選んでいただきたいというのが私の考えであります。

そして、前回も申し上げましたが、今経済状況というのは、本当に右肩上がりの成長というのは望めない状態になっております。それで、今まではあれもこれもという時代でした。今から、あれとこれと、そういうふうに精査して政策を進めていくということが私は何より重要ではないかと考えております。

我々議会も間接民主主義のもと、市民から議員に負託をされておるわけです。例えば、こういう財政状況の中で、これだけ赤字が出ておるじゃないか、君たちは議案を通して行きよるじゃないか、そこら辺を含めて、我々も、町田議員も申しましたように、財政の内容や仕組みを広く市民にわかっていただかないといけんと、前は、あの議員さんには何かできると、あの人にちょっといえばできると、こういうことがはびこんでおりました。今現在そういう状態ではないんですよ、自分でできる、市民でできるものは、市民の方でしてくださいと、こういうようにはっきり述べて理解を求めていただきたいと考えております。

ですから、市長、あれもこれもから、あれとこれに政策をよく予算の執行に関しては、やっていくという決意を述べていただきたいと思いますが、その件だけを求めたいと思います。あれもこれも市長に言えばできるというんじゃないくて、市民にきちっと説明して、できないこと、こういうことでできないと、こういうことは市民のレベルでやってくださいということをして行政として市民に啓蒙する、その約束をしていただけるかどうかの答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 私は、あれもこれもどれもできるというようなことは一切していないつもりでございます。できるものはできる、できないものはできないと、やはり最初言ってあげないと誤解を招きますので、やはり方向性をちゃんとして、できないものはできないと、僕はそういう立場で現在もやっているつもりでございますが、言われる意味は十二分にわかります。

そういうことで、今後も変わらぬ姿勢で頑張りたいと思います。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） そういう方針でひとつお願いいたします。

続きまして、2点目の質問でございますが、廃棄物処理に関する本市の取り組みに関して質問をいたします。

この質問も今西議員の方から先ほどありましたので、私も2点とも町田議員と今西議員の質問の後を受けますので重複しないようにひとつしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、本議会に一般廃棄物処理施設関係予算が計上されております。本市におきましても、廃棄物の処理、その取り扱い、今後の方向性をお尋ねいたしたいと考えております。私も、昨年産業廃棄物処理施設を本市に建設しようとする動きに端を発し、大変関心を寄せるようになったわけです。それ以前は、自分としても反省すべき点はございますが、身勝手に、余りごみ問題には無頓着であったように思います。

まず、ごみ問題を考える上で不可欠なことは、現実の数字を知ることであろうと私は考えております。まず、吉岐島の環境問題を考える会の皆さんの開催された「美しい地球を子供たちに」のテーマで高木義之氏の講演に参加をさせていただきました。私は大変心を打たれました。環境問題がもたらすさまざまな現象を知ることのきっかけになりました。

ちょっと話しは外れますが、日本の飼料を含む穀物自給率は28%だそうです。約70%が輸入に頼っております。私たちが年間5,800万トンの穀物を輸入しながら、その3分の1の1,940万トンは捨てられているそうでございます。いわゆる生ごみとして焼却をされているということでありまして。実にその額を金に直しますと11兆円になるそうでございます。日本の農水産業の総生産額に匹敵すると言われております。

また、その処分に要する費用に2兆円の莫大な費用が使われております。そのような実情により、日本の焼却場の施設は全国1,873カ所あるそうでございます。これは17年度の統計でございます。本市におきましても、現在4カ所ございます。ちなみに、アメリカでは168カ所、フランスは100カ所、ドイツは47カ所、イギリスでは7カ所だそうです。お国事情とはいえ、どのように皆さん方はお考えでしょうか。

また、焼却物の40%強が生ごみでございます。ここに吉岐市一般廃棄物処理施設検討委員会委員長末永雅照氏の答申書の中にもございます。吉岐市におきましても40%強が生ごみとして搬出しておるということが述べておられます。かかる理由により、どうしても規模の大きい施設が必要となってくるわけでございます。本市が平成21年度着工、22年度完成に向け、先ほどの理事者からの報告によりまして47億円を投じ建設予定の一般廃棄物焼却施設、また最終処分場の環境アセスメント調査ほかの予算が計上されております。先ほど今西議員からもお述べでしたが、生ごみの分別を強化すれば、施設は小規模なもので対応できるんじゃないかと、そうしたことも視野に入れて検討するべきと考えております。市民にもごみの今の現状を行政がやるのだからというような仮に身勝手な考えがあるとするならば、考えの転換を図るべき措置を講ずるべきと考えます。ごみの発生量をどれだけ見込み、どのような規模の施設を検討してあるかのお答えをいただきたいと思っております。ありきの考え方はやめ、将来を見据えた環境に配慮した資源再利用型の施設を求めるものであります。

1つ、生ごみの分別を強化すれば、小規模な施設で対応することが可能ではないか、その点を

踏まえ、施設の検討をしたのかをお尋ねを申し上げます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今、環境対策について、主に生ごみの対策をしているかというお話してございますが、現在はいたしておりません。というのは、御存じのとおり、この先日もこの場でお話したわけでございますが、非常に耐用年数が来ているということで建設計画を、委員会をつかまして、そこでもいろいろそういう点も踏まえて御議論いただきまして、最終的答申が来ているわけでございます。先ほど一般廃棄物処理施設整備検討委員会の答申の結果によって、今現在進めているところでございます。

その中で、先ほど今西議員からも御質問があったように、生ごみは分別が非常に難しいという、先ほどのお話のとおりでございますが、なるべく僕は堆肥化に持っていきたいと、このように思っておりますが、今回の焼却場は、その数の見込みは多分入っていないと思いますが、それだけ軽減化になれば、またいいことだと、このように、今後も焼却場が完成後でも、やはり生ごみは堆肥化をしたいと、このように考えているところでございます。

あと、数字につきましては、ちょっと担当でないとわかりませんので、担当より説明をさせますのでよろしく願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

保健環境部長（小山田省三君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

平成17年度では1万516トンといたしております。なお、平成24年度は8,997トンといたしております。なお、この数値は、壱岐市循環型社会形成推進次期計画に掲載した資料でございます。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） これは搬出量ですね、1万516トン、17年、そうしますと、現在、答申をいただいております数字、平成14年度が1万373トン、平成15年度が1万370トン、逆に人口は減っておるのに、ふえておるではありませんか、この搬出量がですね。ごみの搬出抑制方策ということでここに答申が上がっております。この数値目標を市民の皆さんは、これはおわかりなんですか、このことは。

例えば、家庭における生ごみの対策、事業所における生ごみの減量対策、小売店に対する対策、事業所紙ごみ対策、もろもろここに立派な御提言、答申をいただいております、なのに、ごみはふえ

ておると、増加しておると、これはおかしいではないですか。30%減にしないよというようなきちとした答申がなされておる。現況でふえておるから、それに対応して施設をつくる、これでは、仮に、今度建設予定の住吉地区の皆さん方に、また大きな施設をそして、また15年耐用年数が来たらまたつくらねばならない、一向にこれは解決にならないなというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

本当長田市長も今回、土着菌製造施設、自然に優しい、そうした取り組みをされております。これはいいかなと思います。だから、そうした方針とそぐわないと、私は市民の皆さん方にも実直にごみの現実を知っていただいて、皆さん方が分別して出すことにより市はこれだけの大きな施設をつくらなくても済むんですよということになりはしませんか。せっかく、これだけ答申をいただいておる、立派な答申ですよ、私読ませていただきました、涙出るようなものでしたよこれは。ここにもきちっとありますよ、ごみの現状がこう、立派な表です。これを皆さんに、市民の皆さんにわかっていただいて、やはり減量化に向け、そして、資源の再利用に役立てていただきたいという思いがありますが、今後どういうふうに取り組みをされますか。

これは市長にお願いをしたい。皆さん、市民にこういうふう周知徹底をして、減量化して、そして、施設をこれだけの施設が要るんですよというふうに理解を求めていただきたいと思いますが、市長の決意をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほどから申しますように、生ごみはやはり減量化をすべきことであると努力をしてまいりたいと思いますし、またごみ焼却施設も喫緊の課題ということで取り組んでいるところでございまして、この施設整備などによりまして、ごみの総排出量を平成24年度には平成12年度との総排出量に比較しまして、13%の削減を目標として、またリサイクル率も、34.5%に引き上げまして、また埋め立てによる最終処分率につきましては3.7%に削減する予定でございまして。そういうことで、壱岐島内のものをすべてリサイクルもう島内ですということ、今こういう計画をしておりますし、今まで宮崎県にもいろいろ持って行っております、今現在も。それも島内でちゃんと最終処分をするということで計画を立てております。生ごみに関しましては、もう再三言いますように、今後堆肥化に向けてしていきますが、もう焼却場も待ったも効かない状況でございまして。そういった中でも、生ごみのリサイクルには努力をしたいと、このように思っております。

以上でございまして。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 確かに目標はわかるんです。その目標を市民が本当に知っておるのかと、どういう形で伝えるのかと、私は申し上げておるんです。きちっとした目標は設定して

おられます。それに向けて達成するためには、どういうふうな啓蒙の図り方をすべきなのかということも含めて考えていかねばならないと思います。

私もごみの処理機というものをちょっと検索してみました。そしたら、壱岐市もあるのかなと思いましたが、助成金が上限で2万5,000円ございます。やはり壱岐市も取り組んでおるのかなと考えました。しかし、市民はそのことを知っておるのかなというわけなんです。市民が本当に知っておるのか、私自身が認識不足かもしれませんが、私は初めて知りました。だから、皆さん方が計画しておる、数値目標としておることを実施するには、やはり市民にわかっていただくようにすべきと考えておりますが、いかがでしょうか、その取り組みです。

この件を本当に市民にわかっていただくために、どういうふうな方法をとっておられるか、御発言をお願いします。

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

保健環境部長（小山田省三君） ごもっともな御質問だというふうに理解をいたしております。平成13年1月に施行いたしております循環型社会形成推進基本法というのがございます。今後はこれをもとに壱岐市もやはり環境という大きな事業に沿って対応していかなければならないというふうに考えております。環境の取り組みは私は待ったなしだというふうに考えておるところでございます。

それから、ごみ処理容器のことが出ましたけれども、現在3分の1を補助いたしております。上限は2万5,000円で、1回だけでございます。合併前には旧石田町が一番早く取り組まれておったわけでございます。79件ほど補助をされておりました、平成16年には63、17年には24、18年には25件ほど予定をいたしておるところでございます。啓蒙の仕方が十分とは言えませんが、一番手身近な方法は壱岐市の広報でございます。また、公民館長さん方の会議、各種会議、いろんな方法を取りまして、今後は環境に対する啓蒙、そして教育と言えば大げさになるかもしれませんが、やはり子供はよく守ってくれますけど、大人が守らないというのが現状でございます。そうしたことで、そうした環境教育にも力を入れてまいりたいというふうに思います。環境につきましては啓蒙以外にはないというふうに私は確信いたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 並々ならぬ決意ですので、ひとつ数字目標が達成できるようにお願いをいたしたいと思います。

市長、むだもたらすつけというのは大変はかり知れないものがございます。小さな第一歩を踏み出し、実行することが必要と考えます。壱岐市は海に囲まれた自然豊かな自給自足の島で

ざいます。環境立島を目指し、観光立島にステップアップしようではございませんか。

最後になりますが、本年3月をもって吉岐市の発展に長年御尽力いただき退職されます川富議会議務局長様、喜多産業経済部長様、鳥巢郷ノ浦支所長様を初め退職される職員の皆様に感謝のまことを捧げ、私の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員、ありがとうございました。以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） 次に、21番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（21番 市山 繁君） 21番、市山繁が、市長に対しまして一般質問を行います。

通告に従いまして、質問事項は4項目でございます。市長にとりましては、苦言になるか、よい方になるかわかりませんが、少なくとも私は後者の方の気持ちであります。19年の初議会でもありますので、あえて次の質問をいたします。

先ほど同僚議員から、政策面、また財政面、環境面、ごみの面について、貴重な、重要な質問がございました。私は、今回は違った方向で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1点は、通告にありますように、少し早いと思えますけれども、次期市長選出馬についてでございますが、これについては、市長は、今はその段階でもないし、まだ時期尚早であるというようなことで、即答はなかなかされないだろうかなという気持ちは持っておりますが、私は昨年の6月議会で、18年度は3年目であり、市長としての正念場であると。来年は選挙の年になるので頑張ってくださいということを申し上げたことがございますが、今年がその4年目となっております。市長の任期としましてはファイナル年度となりました。最終年度はなかなか大変な年度でございます。市長は、就任以来合併初代市長として、行財政改革を初め山積する諸問題に着実に取り組まれております。今後も基幹産業の低迷、雇用対策を初め少子高齢化、また観光、環境、福祉、医療などの問題が多岐にわたっておる状況でございます。

先ほども町田議員からも話がありましたけれども、非常事態の宣言をして、市民に理解とそして認識をしてもらって協力をしたらどうかというような意見がございましたが、このような時期に市長選の出馬については、市民は当然出馬されると思っておりますし、また市長も再選を目指して今考えておられるだろうと思っております。このような厳しい時期を不惜身命な気持ちで市民のため、市政のために頑張るということを表明していただければと思っておりますが。まあ、政治はいつも勇気と決断がつきものでございます。そうしたことが必要であると言われております。その意気を早目に市民に伝えるために、まあ6月とか9月とか言わんで、どうせ表明を

されるならば、今議会で私は表明をして、市長の意気込みを伝えていただければどうかというような考えを持っておりますが、市長の御所見をお尋ねした次第でございます。

議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

次期市長選出馬表明についてという御質問でございます。私が、市長に就任をいたしまして、間もなく4年目を迎えるわけでございます。この3年間を振り返りますと、直面する行政課題に対応する一方、従前から行われていた行政事務、積み残し、いろんな問題にもメスを入れ解決しながら、事務事業を見直すとともに、また財政の健全化にも努め、行財政改革にも取り組んできた、自分ではこのように思っております。私の公約でございました行財政改革ということでございます。

また、もう一つの、私がかねてから申し上げております、人口減少に歯どめをかけるための壱岐の活性化を図るといことも私の信条でございまして、これは一朝一夕に成せるものではございませんが、ある一定の月日を要するものでございまして、私はその基盤もつくっているというつもりでございます。私自身は、非常に厳しい状況の中で、今タオルを一生懸命絞っているような削減をして、乾いたタオルまで絞っているような状況だと本当に思いますが、やはり湿らせる方法、やはりそうしないと破れてしまいますので、ある程度タオルを湿らせる、この方策、これがまた重要なことと、このように認識をいたしております。

次期市長選の出馬という御質問でございますが、今言われますように日々この市政に対する挑戦の毎日でございます。まずは任期をいかに全うするかというようなことで、今それしか眼中にないところでございます。現段階で表明するのは少し時期が尚早かなと思っておりますが、当然のことながら、将来をもう見据えた壱岐の活性化に、基盤づくりに一生懸命頑張っているところでございます。途中でリタイアするということはとんでもない、あってはならないこと、また壱岐市を後退させることと、このように私は信じておりますので、今後とも中・長期的視点からも壱岐の活気あるまちづくりに取り組んでまいり所存でございますので、そこいらあたりでひとつ御勘弁をいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） まあ、私もそういう答弁があると予測をしておりました。

そこで、私も三井物産関係で新年の互礼会に東京に行って参りましたが、そのときの社長の訓示が、「この厳しい時代は、知恵出せ、汗出せ、裸出せ」という、その3項目を言われましたが、

私も実にそのとおりとっておきまして、政治については市長には、まあ釈迦に説法かもしれませんが、まず政策の方向性、そしてまた次に骨格づくりが大事でございます。次には肉づけをしていくと、その肉づけをいかに健全な体質で続けて行くかということが、市長の手腕とこう私は思っております。選挙はもう、議員方もいらっしゃいます、一緒と思いますが、自分との戦いですから、ライバルは、だれが立候補しようが構わんわけですから、自分がライバルという気持ちで、この4年間を尽くしていただいて、早目にやっぱり表明をして、それだけの意気込みを持って市長選に臨んでいただきたいと、私はこのように思っております。

もう別に市長の答弁は要りませんから、もうわかりました。

次に、公約の方向の転換について少し質問をいたします。

この件につきましては、市長が選挙公約の中で、島内の燃料を大きい備蓄場をつくって一括仕入れすれば、10億円の軽減ができるというような表現から、タウンミーティングやそしてまた議会の数名の方からも、その方法と根拠についての質問が何回もあっております。市長も答弁に非常に苦慮しておられるようでございます。

そこで、市長は島民のためになるならばということで言われたことだろうと思っております。その点は私も理解もしておりますが、そうした気持ちで、キャッチフレーズとして、だれも申すことでございますけれども、そういうことだったろうと私も思っておりますが、失礼なことですが、この経緯は、市長は、三者、農協や漁協そして石商との協議がなかなかできなくてという答弁がありましたけれども、それは全く違って、これは元売との関係、メーカーですね、商社や日石や三菱や九石とか13社ぐらいございますが、そういう中での問題があるわけです。

そこで、ちょっと時間がありますから、市長の答弁の代弁のようになりますけれども、私がちょっと説明をしたいと思っております。これは、私たち業界も、まあ市長が言われるようなことができれば本当に大賛成です。1カ所でできて、一括に仕入れができてやれば大賛成でございますけれども、これには長い経緯があって、元売との商圈問題があるわけです、私はどこから取ると、そして、月に1,000万円の売り上げがあるならば、3カ月分そうしたことを根抵当権を設定してもう長年取り置きをしておるわけですから、一括納入したから一括で買うということは、これはもう大体できないわけです。

そうしたことで、私たち石油業会は、まあここ署長もおいでですけれども、安価、安全、そして安定供給という、この三安をモットーに業界は商売をしているわけですが、しかし、島内に大きな備蓄場をつくるのは、現在の輸送所を設置した経緯があるわけなんです。当時は、御承知のように、ドラム缶輸送で何百本も小さな木造船で運搬をしておりました。しかし、そうしたときには台風とかしけとかいうときには、それを見込んで不要なリスクを抱えなきゃいけない、そして危険性もあるということで、昭和54年に地下タンクの設置が義務づけられました。

そうしたことで、この山川消防長さんたちには指導いただいて、壱岐全島が地下タンクを埋設したわけでございます。そして、そのときには、そうすると輸送車が必要だということになって、農協も漁協もありませんでしたけれども、私たち業界が15軒で3億何千万円ぐらいかかるわけですけれども、まあ2,000万円、54年の2,000万円は大きかったわけですけど、その当時、出資をしてやろうという計画をしましたけれども、やっぱりその出資の温度差があって没になりました。そして、危険性が、災害があった場合は困るということで、元売に設置をお願いしたわけです。そして、場所も宇土湾という所の一番間口が狭い、オイルフェンスでも張っても一番近い130メートルの間口の所に設置をしたわけです。そして、今のところマツフジ商事が備蓄管理、そして島内の配送を行って現在に至っておるところでございます。

ちなみに、壱岐の輸送所ではハイオクタンク、スーパーガソリン、これはレギュラーよりもオク単価が高いガソリンですが、その200キロリットルのタンクが1基、それからレギュラーガソリンの500キロリットルのタンクが1対、それから軽油、灯油、A重油、それぞれ500キロタンクを設置しております。それを大体2サイクルで備蓄をしておりますが、現在の島内の消費量は、参考までに、これは大体私ども申し上げたくないわけですけども、業界から批判を受けるかもしれませんが、まあ先日輸送所に行って調べてまいりました。もうここまでくると正直に私申し上げたいと思っておりますが、月に大体壱岐のガソリンの消費量は900キロリットルから1,000キロリットルです。約100万リッターです。そういうことであります。軽油、灯油については、そのときの公共事業とかいろいろな工事量によって違うし、灯油もその気候によって違ってまいります。変動がございますが。このくらいの消費量では元売が大量の備蓄をするはずがなく、建設する必要もこれはないわけです。そうしたことで、大きいタンクをつくると、それだけの費用もかかるし、揮発の蒸発もします。そういうことで、物理的には不可能だという考えも、私も県の理事をしておりますけれども、そういう説明もしております。本土では、シエルSSや大型SSでは、月間100リットルとか300リットル売るのはもうざらにあります。そういうことから見ると、壱岐の販売数量はその方たちのシエルあたりのもう3つか4つかの店にしか匹敵しないわけです。そういう本土との壱岐はけた違いがあるわけです。

そして、また10億円の市長の根拠は期間とそして単価が定かではないわけです。それで、市長の考えておられる根拠は私はわかりませんが、壱岐の場合は、先ほど申しました月間Aとして1,000キロリットルですから、1キロ掛けますと100万リッター、先ほど申しました100万リッターになります。そして、また灯油、軽油が同じく100万リッターぐらい売ったとして、200万リッターで、まあそのくらいの量では余り安くならんと思いたしますが、3円にしたときに月に600万円、そうすると年間で7,200万円、10億を割ると14年間かかるわけです。14年先じゃないと安くならんということです。そうすると、これ5円の値引きにしま

すと約8年間かかるわけです。そうした中に、その間、人口減、工事減によりまして、消費量も減ってまいります。たとえ建設しても利用量が減ると、建設費、減価償却費、そして維持管理費の計算をすると、仕入れ自体は何円か安くなって元売価格は安くないわけです。逆に償却期間は高くなっていくわけです。そういうことが吉岐の輸送所建設のときも私たちは非常に安くなることを期待しておりましたけれども、逆に2円から3円高くなった経緯がございます。そうしたことで、私たちも今まで船にドラム缶を運んでおったときの状況の危険性とそして自分たちの労力の負担が軽くなったということで見直した経緯がございます。

それで、市長の市民のための気持ちは、私も先ほど申しましたように理解をしておりますが、元売は今の段階では設置はしない、それかといって、こうした大事業の備蓄をしてSSに配送するというようなことは、各自治体では例はありません。そして、幾ら立派な公約であっても、これ相手方があるわけですから、まあ市長が悪いことはございません。選挙時分には大概そうしたキャッチフレーズで言います。それで、いつまでもこれ尾を引くよりも、この辺でもうその話はやめて、そして方向性を変えて、そして吉岐の離島のハンディを克服するような方策を考えていただきたい。かように思っておりますが、どうでしょうか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今、燃油の私の公約について方向転換というお話でございますが、いろいろる内容も聞いたわけでございます。まあ数字もいろいろ言われましたが、あの当時の私は年間の吉岐の消費量の燃料すべて、ガソリンのみならずいろんな燃料、そして島内島外の単価の価格差、それらに基づいて金額をはじき出したことをはっきり覚えております。市山議員のお話では、自分たちがしようと思ったけど、逆に二、三円高くなったという、たしかそういう御説明の、そこで若干私の違いがあるわけでございますが、これも私ちょっと精査してみたいとも思っておりますし、確かにこれは私は福岡とのいろんな価格差を見て、これは可能という数字で、公約で、選挙で言った経過がございます。そして、もし私はそのようにできれば安くなると、まあ今いろいろ御説明されましたが、私の中ではそういう計算であったものですから、今聞いて、ああそうだったかなと、ちょっとこう思っているところでございますが。

私の公約としては、市民にいかに単価のもっと安い燃油を与えて、農業など1次産業はもとより生活面でも、このためにはこういう方法があるということで、当時の単価と量とを掛け加えて、そしてタンク料のその差額で、詳しい数字はきょうは持ち合わせておりません。そういうことでございます。なかなか公約というものは、やはり自分の信念で申したものでございますので、そう簡単に転換ということではできないわけでございますが、議員が言われることもちょっと頭に入れてまして、私の今までの感覚では、やはり石商の方と組合の方で話し合いがしていただければと。

そして、この前の説明では、石商の中ではいろいろ自分たちでしようと思ったけど、資金的なことではできなかったと、そういうことで今つくっていただいているということを聞いてから、ある程度それが償却すればその時期に来るのではなからうかなと、こういうふうに私も思いましたし、また石商のみならず漁協も一緒でございまして、タンクもやっぱり元売からつくってもらった漁協もございまして、だから一遍に今すぐやれというのは無理だということで、皆さんには御説明をしたわけでございますが、今現在もそういう気持ちでおりますが、今議員が言われたこともちょっと精査をして、研究もしてみたいと思いますので、いろいろと本当御配慮をいただいた御質問と、私はこのようにいい意味で受け取っておりますので、本当ありがとうございました。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 私も、業界でなかなか言いにくいわけですけど、これいつまでも尾を引いたらいかんから、私は言いよるわけであって、市長の受け取りもよい方に受け取っていただいておりますし、私も決して悪い方には取っておりません。そういうことができれば幸いと反対に思っておるわけでございますから。漁協の話が出ましたけれども、漁協は1カ所で作るということは困難です。たった1カ所で作っても5つの漁協がございまして、そこにまた持って行けば反対に高くなるわけです。福岡の話もあってございましたけれども、私は鹿児島、奄美大島、種子島、五島、福江島、あそこらあたりから、ずっと私はもう理事長をしていましたから、電話がかかってきていたのですが、壱岐は福岡に近いからやっぱり相当影響があるだろうと、私たちは10円から15円格差があってやりよりますというような話があってございましたけれども。まあ、壱岐はそういうことはありませんが、チャージ料と配送料で分岐点が8円です。量が減るにつれて10円、11円になってくるわけです。量がはげばそのチャージ料とかが安くなって7円になるかというようなことになる。それで、福岡の売値が大体仕入れ以上になつてくるわけですから、そういうことを理解していただきたいと思っております。

それから、漁協についても燃油の積立金から補助金があってございました。3、5、8ということでやってございましたが、昨年からもうそれは取りやめになって、3円になっております。結果的には5円上がったというようなことになっておりますし、けさ新聞を見ておきますと、WPIも62ドルぐらいになってございました。そういうこともございまして、変動があるわけです。

そこで、まあ話は変わりますが、次に、日本列島は、名のとおり島の多い国でございまして、2人以上住んでおる、いわゆる有人島が全国で260島もございまして、その中で、2,000人から3,000人の島が13島あります。長崎県はそれが2つ、3,000から5,000の島が16島ありますが、長崎県では3つございまして、それから、5,000から9,000人の島は全国には9あって、県ではありませんが、1万から5万人の島が全国で5つ

あって、長崎県では壱岐、対馬、上五島、福江島、平戸は橋がかかりましたから、現在は4島ございますが、長崎県の島は全国で最も多い国境の島でございます。いざ有事という、いち早く危険にさらされる島でございますが、ちなみに沖縄県はアメリカの占領内にあったということで、現在でもガソリン税が5円から7円免税をされております。そういうことで、沖縄は安いわけでございますけれども、先ほど話があったとおり、島の経済は運賃コストが大半を持っております。

そこで、市長におかれましては、全国離島市町村会などで、離島保護の意味で協議、検討して、要望をしていただきたいと思っております。山田正彦国会議員さんもそうしたことを言われておりましたので、10日ぐらい前ですか、私電話しましたら、自分もそういうことは常に思っていると、しかしながら、政権を取らなければ自民党がなかなか言うことを聞かないというようなことで、今それは保留になっておるそうでございますが。その中でも、離島の自賠責の保険料では常に優遇をされております。これは、参考までに申し上げれば、小型乗用車、2,000cc以下と思いますが、本土では、2年で4万3,170円、離島では1万1,900円、その差は3万1,270円ですね。そういうことで、軽乗用車では、本土は3万4,550円が9,280円と、そういうふうにいるいろいろ軽減をされております。そこで、軽減はされておりますけれども、ガソリン税は、もうちなみに申しますと62円が税金です。原油が40何円、もうそれ計算したら大体わかりますが、それで自動車税についても私ちょっと調べてみました。自動車税が離島は、私は安くなっていると思ったが、調べたら安くなっておりませんが、雪が多く、3カ月から半年ぐらい雪が降って車が動けない所は、そうした自動車税の減免もあるようでございますから、そういうことも調べて、そして離島のハンディを克服するように、こういう財政難ですから、島民のためになるようにひとつ対策を練っていただいて、先ほど申しました市町村会長会でも取り上げてやっていただきたいと、かように思っております。これは答弁は要りません。

それから、公共施設建設の計画については、これは郷ノ浦町デイサービスの件の大幅な計画変更のことでございますけれども、この建物は平成18年5月に完成して、すばらしい、私行ってみましたが、ホテルにでもよいような景観、そして環境のよい場所に建設をされております。建物や施設そのものについては何も申すことはございませんが、それならなぜ今ごろということになりますけれども、この建物の設計変更と内容説明の経過が納得のいかない点が多々ありました。

それは、平成17年3月の議会において、郷ノ浦デイサービスセンター建設工事の予算が提案されて、議会で承認をされております。その建築図は、今度は同年、同じ年の9月の議会において同じ場所、しかも当初計画は2階建てで承認されたものが、今度は360度変わって平屋建てに変更されて提案がされておりました。私も前もっての説明、打ち合わせもなく提案され、私た

ちも2階建てだったはずだがなという気持ちでしたけれども、まあ、変更説明も幼稚な基礎的のものばかりで、非常に不審に思ったこともございますが。しかし、それがよいということであれば、期間もないので、まあ承認はいたしましたけれども、本来ならばこういう大規模な変更は、当初議会の承認はいただいておりますけれども、このようなことで変更したいということを説明してから変更計画をすべきであると、私は思っておりますし、変更の内容説明も2階でエレベーターの設置、それによる維持管理費の負担増、2階のボランティア室は1階の会議室と併用されるということで、そうした見直しをしたという説明でしたが、これは計画段階での基礎的なことばかりでございますので、大体設計をするときには、敷地に対してまず配置をすると、そして平面して工事費を積算するのが当たり前ですが、例えば、平屋建ての予定が敷地の都合で配置や周辺の保有空地が取れない場合とか、また建物の用途とか、そしてまた建物の景観、どうしても格好が悪いから2階にしようかという場合は、これは2階建てもあるわけですがけれども、今回の設計の段階で平屋と2階建ての比較はしておらなかったのかどうかと、そして2階建てを平屋に変更するなら当初から平屋でよかったのじゃないかと、そしてまた設計もむだなことである。エレベーターを設置すれば、設置費や維持管理費も必要なことはこれはわかっておるわけです。そして、併用する部屋も当初から考えられることであって、最終的に平屋に変更したために、敷地の一部を造成をして石垣を積んだりしておいて、そして、南側もそうした造成もしております。せっかくのロータリー形式も少し無理なちょっと狭いような感じもいたしております。そういうことが建築も生じております。それで、これについては、この施設は公共委託事業者だと私は思っておりますし、この維持費もたしか市と折半じゃないですか、そうしたこともございますから、そういうことも含めて、少し真剣に、自分のものであるという考えで取り組むべきである、私も思っております。この変更も3月議会で承認されてすぐもう変更計画に入っておるようなことも聞いておりますので、そういうことは議会軽視であって、許されることではないと思っております。

そこで、私たち議会というのは、承認、そして議決したことに対してはその予算の執行については、そのとおりに実行しているかどうかと、市民を代表して議員は監督する義務と責任があるわけですから、今後いかなる理由があっても、このようなことがないように注意をしていただきたいと思っておりますが。まあ、いろいろ申しましたが、この点について、市長はどのように考えておられるか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 郷ノ浦町のデイサービスセンターの件でございますが、この実施設計変更については、議員の御指摘のとおり、設計変更について議会への十分な協議を怠ったことに対

しまして、改めておわびを申し上げる次第でございます。デイサービスセンターの実施設計につきましては、平成16年度郷ノ浦町社会福祉協議会と協議を繰り返し、完了しておりましたが、利用者の利便性や今後の施設管理にかかわる経常経費を少しでも節減するためにはエレベーター設備を必要としない福祉施設を望み、1階建てに変更したい旨御要望がありました。急遽設計の変更に取り組みましたが、平成17年の7月末に変更が完了いたしまして、8月12日に建設工事起工伺いの提出があり、9月26日に入札をいたしまして、9月29日に契約の締結の上程をして、承認をいただいた経緯がございます。同日、デイサービスセンター建設工事を契約をして、現在でき上がっていることでございますが、この設計変更に係る作業に期間を要しまして、非常に議会協議を怠ってありましたことを、重ねておわび申し上げる次第でございます。議会軽視ではないかという、前のときにもそういう御発言をいただきまして、本当に申しわけなかったと、このように思っておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 市長から率直にそうした頭を下げられると、ちょっと恐縮するわけですが、そういうことがないようにしていただきたい。まあ、6月議会もあつとるわけですから、その間でも説明はできたと思っております。

そして、またいろいろな敷地の問題とか、そして石田のスポーツセンターにつきましても、境界線の問題とか、工事中の用途変更とか、いろいろあったわけでございますけれども、そういうことはあってはならないわけですから、まあ結局県の地方局内にもそういった専門職、そして資格を持った方もいらっしゃるわけですから、横の連携を密にして予備知識を持ってこうした計画に望んでいただければ問題がないんじゃないかと思っております。

そして、先ほども話があったおりましたが、無理な工期を組むと繰り越しになってくるわけです。そういうことがないように、できるものは、補助金の関係もでございますけれども、2カ年計画をしてやっていただければ立派な仕事もできるんじゃないかと、かように思っています。

次に、副市長の2人制の必要性についてでございますが、この件につきましては、昨年6月にも副市長2人制の必要性については質問いたしましたが、そのときは費用の問題もあるということとございました。しかし、昨年12月議会において条例改正されて、収入役を廃止し、副市長1名とされましたが、幸い今回各支所を分庁方式にして各支所とも現在非常に活気が出ております。そうしたことで、各支所には各部署の部課長がおいででございますけれども最終権限はないわけです。そうしたことで、打ち合わせ等とかいろんな問題については、本庁まで出向いておられると私は思っております。そこで、副市長が2人制であれば、ある程度の指導とか相談は副市

長のサイドで私は、部課長は忙しいときに動かなくても、対応ができるんじゃないかというような考えを持っております。

先ほどの施設の計画とかいろいろな問題が、焼却場とかし尿処理場とかいろいろな計画がされておりますが、そういうことに向けてもそういう話に立ち会って、そして怠りがないようにしていくのが私は大事だと思っておりますし、そうした体制づくりが健全な行政ができると思っております。市長も民間出身ですから、会社経営も皆同じでございますから、そういうことを考えていただきたいと思いますので、ひとつ所見をお願いいたしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 副市長2人制の必要性ということで御質問でございます。

先般の定例会におきまして、地方自治法の改正に伴います助役制から副市長制への議案につきましては、御承認いただいたところでございます。御質問の副市長2人制の必要性でございますが、議員御提案に対しましては、大変ありがたく思っているところでございます。しかし、現在の財政状況等をかながみした時、副市長につきましては1人で適正ではないかとは考えているところでございますが、今後状況を見まして、どうしても2人制の必要があると判断された場合には、議員の皆様を初め市民の皆様の御理解をいただきながら御提案させていただきたいと、このように考えているところでございます。答えになったかどうかわかりませんが、そういう気持ちでありますので、よろしく願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） これは、よその地区でも副市長2人制をした所がございましたが、これは人間関係で、選挙の絡みとかもいろいろあって、人間関係で廃止した所もあるというふうなことは聞いておりますけれども、まあ費用はかかっても必要なものはやっぱり出すと。そして、節約をするものは節約すると。市民のためになることなら、私はそうしたことも適材適所でやっていただきたいと、かように思っておりますし、差し引きどうであるかと、それだけの費用は出しても効果があって、市に、行政、そうしたことに利益があれば、私はもうそれでいいと思っておりますので、そうしたこともやっていただきたい。そして、また人間は健康上のこともございます。いつだれがどういうことになるか予想はつかないわけですから、一人一人ではなかなか私は無理と思っております。そうしたことで、一人は外務ということにして、そうすると市長はもう安心して、国の陳情とか県とか陳情に行つて要望されたり、そしてまた島のセールスマン、営業マンとしてでもどんどん動かれるんじゃないかと、私はこう思っております。

そして、また収入役さんを目の前にしてですけれども、市長は任期中はやはり収入役の席でそ

のままであるのか、そして収入役さんはもうそうした2人制のような形で協力をしていただいて、こうした財政面にも、今もやっておられると思いますけれども、その方面にできる人ですから、活動をしていただきたいというふうに思っておりますが、どうでしょうか、もう1回。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、収入役の件でございますが、今も一緒にいろいろ仕事の範疇を受けたアドバイス等とかの面で、いろいろ一生懸命本当に御尽力をいただいているところでございます。当面は収入役は任期まではあるということでございますが、任期まではその立場で在籍いただいて、またいろいろな面ではアドバイス等も、まあ仕事の範疇がちょっと違いますけど、いろいろな面でもいろいろアドバイスをいただきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） まあ、そういうことであろうと、私も思っておりますが、やはり有効に、効率よく、そして行政のため、市民のためになるように、ひとつ方策を練っていただいて、頑張っていたきたいと思っております。

これで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時30分といたします。

午後2時20分休憩

.....

午後2時30分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

議員（9番 田原 輝男君） それでは、通告に従いまして、大きく2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、イチゴ炭そ病発生予防について、ひとつお尋ねをいたします。

近年全国的に炭そ病による農作物、特にイチゴ栽培への大きな被害が猛威をふるっております。特に、長崎、福岡、佐賀はその被害が甚大で、島内イチゴ農家にも大きな影響が出ております。今期は作付面積全体の5分の1に近い約1町歩にのぼるイチゴの親株が被害に遭っております。また、作付0というイチゴ農家が私の近くにだけでも2軒ほどあります。また、後継者不足とともに、年々部会員数の減少が見られる状況になっております。

この炭そ病対策は、土壌改良や菌に強い品種への栽培を移行するなど、さまざまな対策が行われているようですが、市、農協の担当にもこれといった効果的な方法がまだわかっていない状況でございます。市もこの現状にかんがみ、先日の市長の施政方針でもその報告がありましたとおり、新年度の予算では、炭そ病対策の予算が計上されております。新年度の予算は、農業に対しての支援がかなり充実しているものと思われ、私なりには一定の評価をしている次第であります。

さて、この炭そ病予防対策に対する補助の内容でございますけれども、これは苗の上をおおう薄いシートに対する補助のようです。確かに炭そ病の病原菌は雨や冠水によって感染し、感染株から健全株へと伝染していきます。しかし、雨による水はねで、土にある菌が親株に伝染することもあると伺っております。土の中の炭そ病の病原菌はなかなか死滅しないそうでございます。水はねがなければ土の中の菌は伝染手段が断たれ、発病を予防できます。実際、水はねがない所では発病しにくいという実験結果も出ているようです。果たして苗の上をおおう薄いシートだけでどれほどの予防効果があるのか、苗の下の土壌をおおうシートにも必要と思うのですが、せっかく補助をして効果がなかったではむだになってしまいます。今回の対策でどれほどの効果を期待できるかをまずはお聞きします。

また、水はねによる伝染病予防対策として、農家の方にちょっとお話を伺いましたところ、土の上に敷く防草シートというのがあります。このシートは値段的に高く、なかなか個人で買えないというお話も伺っております。この防草シートについて、補助対象となるのかならないのかひとつお尋ねをいたします。

以上、この点についてお伺いをいたします。

議長（深見 忠生君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 田原議員の質問にお答えいたします。

まず、イチゴの炭そ病発生の予防についての御質問でございます。

このイチゴにつきましては、必要性の高い良食味品種の「さちのか」の導入が非常に壱岐では進んでおりますが、これが炭そ病の感受性が高いということでありまして、非常に病気の発生拡大が進んでおります。そういったことで、先ほど議員が言われますように、壱岐市内のイチゴの作付につきましては、育苗期の長雨などによる病害発生から苗不足などをきたし、平成18年度産で6.6ヘクタールと、その前年度が7.8ヘクタールに比べまして、非常に作付面積が減少をいたしております。

市といたしましても、イチゴは園芸部門の主要作物であると考えておりまして、緊急に炭そ病対策を実施するために、平成18年度の12月補正予算で県の新規事業である雨よけの育苗施設の導入助成事業を実施をいたし、10戸の農家でこの施設の導入がなされているところでござい

ます。また、今回の平成19年度当初予算でございますが、50アール規模の雨よけ育苗施設の導入補助金を計上をいたしているところでございます。この炭そ病対策には、雨よけ育苗施設は有効であります。またさらに健全な親株の確保、また適切な肥培管理及び冠水管理、また農薬による適期防除など、総合的な育苗技術が必要と考えますので、今後とも農協及び指導機関と連携しながら対策を講じていきたいと、このように思っております。

また、土壌の方からはね返るといふこと、私が聞いているのは、上から来た雨の中に菌があって、それがはね返って菌がついているというようなことを聞いておりましたが、土壌からはね返るといふことで、土壌もというようなお話でございますが、もしそういうことであればいろいろ土壌の問題で、今言う土着菌が使えるのかどうか分かりませんが、堆肥のせいかわかりませんが、そこいらも検討する必要があるのではなからうかと、このように思っております。

また、防草シートの補助ということでございますが、この件は初めてちょっと私聞いたわけでございます。結局草がおえないようなシートがしてある、そのシートが高いということでございますが、新たな取り組みは、もう生産性が上がるものであったら、でも年度を切ってやるということも、もうそれをずっとやるというわけにはいきませんので、その目的と申しますか、そういう意味であったらちょっと検討をさせていただきたいと、このように思っているところです。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） 今、市長がおっしゃられました、この防草シートというこの効果的なものは、水はねを一応予防する。要するに、この防草シートの意味というのが、吸収をすると、そして土壌の中に浸透すると。そして、両方からはね返りを遮って、土壌の中から菌が出るのを遮るといふ、私もちょっとお聞きしたら、そういう説明が返ってまいりました。同僚議員の中に実際つくっておられます深見議員さんに、ちょっと私話を伺ったわけでございますけども、そうした形で、今市長が一つ一つ段階的にやっていこうというお話でございますので、ひとつこの点については今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

2回目でございますけども、この農業用水の水質に問題はないかと私思うわけでございます。実は、私の近くでございますけども、イチゴ農家の方が、まず農水の水を一つにやって、地下水をもう1個の方にやって、試験的に試されたわけです。そして、農業用水の方には炭そ病がやっぱり出たわけなんです。しかし、地下水を利用されたその親株には全く炭そ菌が出なかったという事例もあります。

それで、私が言いたいのは、この水にある程度の原因があるのではないかというふうに考えたわけでございます。そして、いろいろ調査をしました結果、全国的に各地の農業試験センターに

もちょっとお聞きをしまして、その内容的な回答が、水質には十分注意を払うようにという結果が出ております。そのためにも、農業用水の水質について、私どものところでは、若松にあります当田ダム、あそこから農水が来て各農家の方に水が行ってるわけでございます。この水に私は多少なりと問題があるのではないかという、まあこれはイチゴ農家の方も踏まえてそういう話し合いをいたしました。それで、この水質について、農業用水の管理的なものは市がやっているのか、それともやっていないのかをちょっとお答え願えたらと思っております。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、炭そ病の原因が水質にあるのではなからうかというお話でございますが、当然そういうことも私は十二分に考えられるのではなからうかと思っておりますので、あらゆる面でこの炭そ病、原因を究明する必要があるかと思っております。何が原因かを突き出さん限りはいつまでたってもできません。やっぱり一つ一つチェックしながらやって、すばらしい「さちのか」という、甘くて非常に評判がいいイチゴでございますので、ぜひこの吉岐のイチゴの活性化につなぐためには、これらを克服していかなければならないと思っております。

先ほど防草シートの件が雨よけのいろんな意味でも役立つということでございますので、これの研究をさせていただきたいと思っております。

また、水の問題につきましては、農業用水は市が管理しておるのかということでございますが、これは管理組合があって、そこでしているということでございますので、これは水質検査、その地区だけであったのか、今のお話を聞いて、そこだけの農業用水なのか、全体的な農業用水なのか、そこいらあたりもやっぱり調べる必要もあると思っておりますので、全体的に農協、またいろいろの指導機関と連携をしながら対策を講じていきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） 3回目でございます。今、市長から、それなりに対応していくという言葉があったわけでございますけれども、このイチゴ栽培につきましては、大変技量を要する栽培と私も農家の方から伺っております。そして、一層気温が上がるごとに炭そ菌が活発になるというお話も聞いております。そして、作付てから親株に少しでも菌があれば、ハウスの中に作付をしても、イチゴが育ち出してからでも枯れるという厄介な病気と伺っておりますので、市長も言われたとおり、関係機関と協力し合っていただきまして、この対策を講じていただきたいというふうに思っております。それで、1点目はもう終わります。

2点目でございますけれども、体育協会の現状についてでございますけれども、私が特に気づいた点、少しだけちょっと言わせていただきます。

今の体育協会の運営については、市長も御承知のとおり、なかなか厳しいものがあるとは御承知のとおりと思います。その中で、体育協会の中に県下1周駅伝とあったわけでございます。そ

れで、この県下1周駅伝につきましては、前年度から小学校の部が入って増員がなされておるわけでございます。そして、先ほどからの各議員さん方の質問の中にも出てまいりましたけれども、なかなか財政的にこれ以上の増額をとすることは私も望みません。

それで、それなりのことをやっぱり市長も考えられて予算編成に当たって、その結果が出ておりますので、それは触れませんが、平成26年に、長崎国体が開催される予定と伺っております。これに対して、国体の強化費として県の方に要望が出されるのであれば、この県下1周駅伝を別の強化費としてお願いができないのかなというふうに考えております。それで、体育協会の方にもちょっと聞いてみますと、なかなか年々厳しい状況にあって、なかなか出場自体も云々ということをお伺いもしましたけども、やはり壱岐市だけがそういう状況になったらちょっと困ります。それで、国体の強化費として、先ほども言いましたとおり、要望が可能であるかないかをちょっと、この1点だけお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 田原議員の体育協会の件についてでございますが、確かに県下1周駅伝は、今度から小学生も参加するというので、非常に活躍をされて、本当に壱岐の代表として出ているということでございます。大体内容としましては、この体育協会に対する補助金のこととも関連しているようでございますが、このスポーツ振興は市民の健康増進や体力の向上ばかりではなく、市民総合の親睦・融和の形成に果たす役割は大きなものがあると思います。また、子供の身体の健全な育成や健全な精神力の養いにも非常に、今から将来を担う子供たちの健全育成にも大いに役立っているところでございます。そうした意味で、壱岐市のスポーツ振興に寄与していただいております壱岐体育協会におきましては、高く私は評価をしているつもりでございます。壱岐市の財政事情も厳しい折から、今年度からすべての補助金等に見直しを実施させていただいております。限られた財政から捻出したしました補助金を有効に活用いただきまして、最大限の効果を上げていただきますようお願いをして、補助金に対する御理解をいただきたいと、このように思っております。

また先ほど議員が言われますように、平成26年でしたか、長崎国体がございます。壱岐市も候補地として、競技開催の候補地として手を挙げております。今後も壱岐の活性化並びに健全育成の面からも大いにこの体育協会には期待をいたしているところでございますので、それなりの補助金等のあり方も私はやっていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（ 9 番 田原 輝男君 ） 私が、次に聞こうかと思っていることが、もう市長から答弁がありました。要するに、壱岐で何かできないか、 1 種目でも引っ張られたらということをお伺いしようと思っておりましたけども、先に答弁が出ましたので、そのような期待を込めて、私の質問を終わります。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、田原議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、 13 番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（ 13 番 鵜瀬 和博君 ） それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、 13 番、鵜瀬和博が質問させていただきます。

定住対策について、特に市営住宅の今後のあり方についてお尋ねをいたします。

市長も御承知のとおり、壱岐島内の経済状況は、大型事業者の倒産を初め相次ぐリストラ等により雇用状況も大変厳しく、そのため多くの若者たちが仕方なく壱岐を離れております。そのような中、壱岐島内において生計を立てようとして頑張っている若者も多くいます。壱岐に限らず、兄弟が結婚すれば今住んでいる家を出ていかなければならず、特に、家を持たない次男、三男等若い世代の住宅問題は大変深刻であります。市営住宅に比べ家賃の高い民間住宅では、収入が少ないため入居したくてもできないのが現状です。そのため、市営住宅入居希望募集状況は、募集戸数に比べ年々増加傾向にあります。

現在、壱岐市営住宅条例によりますと、公営住宅 724 戸、月収が 20 万円から 60 万 1,000 円以下の人を対象にした特定公共賃貸住宅 14 戸、市の単独により建設した単独住宅 36 戸が設置されており、入居率はほぼ 100% だそうです。この厳しい壱岐の現状下で支えている若い世代の定住のためにも、市営住宅の充実是不可欠と考えております。現在の市営住宅計画は、旧 4 町のマスタープランをもとに作成されたものであり、昭和 40 年代に建設された住宅も多く、かなり老朽化しております。その上、多様化する市民のニーズや少子高齢化の進行、耐震等に配慮したものになっていません。早急に建設するか改修が必要と考えます。そのためには、新たに壱岐市の住宅マスタープランを作成し、既存の住宅の棟単位ごと周辺住環境も踏まえた評価を行い、一定の基準に沿って建てかえ、全面改修、一部改修、用途廃止等を選定することが重要です。つまり、壱岐市公営住宅ストック総合活用計画を策定しなければならないと考えますが、今後の計画はどのようにされるのかお尋ねします。

住宅を新たに建設するとなると、費用と日数がかかります。旧郷ノ浦町が買収した十八銀行の旧社宅や田河派出所のように、公、民のあいている社宅やアパートを借り上げるか何らかの助成

ができないでしょうか。

また、平成19年度より田ノ上県職員住宅6戸を団塊の世代向けのUIターン者用の専用住宅として有効活用されるようですが、希望の多い市民住宅としても活用できないかお尋ねします。

昨日の質疑の中でも、教育委員会管轄の教職員住宅も7カ所40戸のうち老朽化や立地的条件等の理由によりまして、現在23戸しか入居していないとの説明がありました。教職員住宅は、対象が教職員のみとなっており、市営住宅として教職員住宅の今後の活用も含め検討する必要があると考えます。

また、医師、看護師招聘のため、老朽化した医師公舎の建てかえも課題となっており、その後の活用も考えられると思います。現在、吉岐市営住宅条例によりまして、入居できる条件として、災害等の特別な場合を除いては、現に同居し、または同居しようとする親族がいる場合が第一条件となっており、20歳未満の子を扶養している寡婦や引き上げ者、炭鉱離職者、老人、心身障害者など以外の単身者は、特別な場合を除き入居できず、若い世代に比べさらに厳しくなっております。今後、若者の定住、引いては少子化に歯どめをかけることにもつながります。ぜひ、独身用住宅を設置するか、入居条件を緩和する考えはないかお尋ねをします。

また、入居選考に当たっては、市長が委嘱した12人以内の委員で構成する吉岐市営住宅入居者選考委員会にて決定されておりますが、公正公平性、透明性にするために、ある条件を満たした者については、本人による公開抽選にしてはどうでしょうか。

維持管理費が家賃収入に比べ高い住宅も出てきているのも実情です。今後、1戸建てや老朽化した住宅等売却可能なものは、同じ住宅に何十年もの同じ入居者が多いことなどの理由から、入居者の居住の安定に配慮し、棟入居者の全同意が得られれば、払い下げてはどうかと考えますが、市長の答弁をお聞かせください。市長の答弁によりましては、再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

住宅の件でございます。質問の内容は、今からの定住のために市営住宅の充実、補修のプランはどのようになっているかということでございますが、平成17年度から平成21年度までのこの5年間は、老朽化した市営住宅につきましては、計画的に改修及び建設を旧4町マスタープランをもとに、国の事業の一つであります地域住宅交付金事業に沿いまして推進をしているところでございます。

計画としましては、平成19年度が寺頭、白水各団地の建設及び上町団地の地質調査・設計、大久保各団地の改修、そして平成20年度には上町、白水各団地の建設、大久保団地の地質調査

及び設計、古城、小崎各団地の改修、また平成21年度には、寺頭、大久保団地の建設、古城、八幡各団地の改修というふうに計画をしております。また、22年度以降につきましても、壱岐市の住宅マスタープランを見直して、第2次地域住宅交付金事業を活用いたしまして、建設改修に努めてまいります。また、その他の修繕も財源の許す範囲で対応してまいりたいと思っております。

次に、民間企業の社宅やアパートの空き部屋などの利用のことがございました。これにも制度がいろいろございまして、新しくつくる場合、地域有料賃貸住宅制度というのがございまして、これは民間が建てる場合に建設費を国の制度で助成をしたり、またそこに入られる家賃の補助等、いろいろ方法もございまして、まあ、いろんな組み合わせができるのかどうか、これは研究をするべきものではなからうかと思っております。

また、上町住宅の件でお尋ねでございましたが、今回はUターン、Iターン者の利用を優先に、今言う団塊の世代のリード事業としましてしたいと。そして、今度は誘致企業がございまして、そこらあたりの職員のことも、いわゆる政策住宅という位置づけを私は持っておりますが、もしこれが入り手がないということであれば、これは住宅に変えるということも研究をしていきたいと、このように思っております。今後また職員住宅、いろいろの所あきがあれば、有効利用ができれば、そのように検討をしていきたいと、このように思っております。

次に、入居条件として独身は除外されているが、若い世代に限らず今後独身用住宅を建設する考えはないかという質問であったかと思えます。

この公営住宅法には、独身者用住宅建設は補助対象事業に該当しなくて、単独での建設は財政上無理でありまして、今考えてはおりません。条件緩和も公営住宅法との関係で、今のところ考えておりません。しかし、単身でも入れるのは、御存知とは思いますが、60歳以上の方、あるいは障害者の方は申し込みはできて、入ることもできるようになっております。

次に、入居選考を透明化するために、公開抽選にしてはどうかという御質問でございまして、現在、入居選考委員会の中で、住宅に困窮する度合いの高いものから選考されております。困窮順位が定めがたいとき、なかなか区別がつかない、そういう場合は公開抽選をすることはできるとは思っております。しかし、すべてを公開抽選にすると、申込者の困窮度が反映されずに、これ不公平になる恐れがあると、このように思っております。そういうことで、御理解をいただきたいと思っております。

払い下げについては、その方向で、できるならばやっていきたいと、このように考えております。たしか、郷ノ浦の元居団地もたしかそういう方向で動いていますが、まだ決定はしておりませんが、そういう状況でもありますので、そういうことで対応していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の今後の計画につきましては、平成21年まで住宅建設計画、旧4町のマスタープランに沿った形でしていくということではございました。確かに、旧4町のマスタープランをもとに進めていくのも大事だとは思いますが、これは各4町ごとの度合いによって順番がたしか決められているものと思います。そうしたときに、壱岐市全体で考えるときに、その辺の整合性がどうなのかなという部分が一つあります。だから、ぜひ一定の基準に沿って、例えば、何々住宅は今こういう状況で、ポイントが100なら100とか、ポイントでつけていって、一目瞭然でわかるような形で公開していただければ、住民の皆さんにもわかりやすいし、そして今後の住宅の活用計画についても進めていきやすいんじゃないかなと思うかと思えます。

そして会社の旧社宅や公民のあいてるアパートの助成及び貸し借りにつきましては、やはり先ほど市長が言われました、公営住宅法等によりまして、いろいろと制約があるようではございません。今回、勝本の診療所あたりは公設民営という従来の行政にはない形で対応されております。こうした住宅についても、例えば民設公営というような形で、建物を有料賃貸住宅の条件に合うような形で民営でつくっていただければ、結局市がつくるよりも、同じ内容でかなり安く建設費は抑えられるんじゃないかと。そうして、管理を壱岐市の方ですれば、逆に、民間にしてみれば、相手が公営ですから、そういった経営の部分については、安心して貸し出しもできると。そして、間違いなく収入も得られるんじゃないかなということもありますので、民設公営につきまして、どのようにお考えかお伺いします。そして、また今後の公営住宅につきましては、先ほども言いましたように、教職員住宅、そして医師公舎もございます。すべて窓口がそれぞればらばらになっております。それは対象者がもちろん違うからばらばらではあるかと思いますが、こういった住宅の問題についてはかなり深刻になってきておりますので、できればこのUターン専用の田ノ上、県の住宅も含めまして、窓口というか、管理については一本化されて、総合的な市営住宅の一つとして管理していった方が、今後は財政的にはわかりやすいし、一般の市民の方にもわかりやすくなるんじゃないかなと思うかと思えます。その点について、もう一度お聞かせ願いたいと思えます。

もう一つは、単身用の住宅につきましては、先ほど市長も言われましたとおり、特別な場合以外は、いろんな補助金の交付対象等にはなっておりませんが、先ほども言いましたように、民間の住宅あたりに、1棟なら1棟、それをお借りして、そこを単身用にするとか、まあ確かに島外からお呼びする分の住宅も確保をしないとイケないというのは、今回のUターン、Iターンの

対応については、かなり市長も考えられて、いろんな方策を取っておられるようですが、やはり実際壱岐島内に住む人が現在若者を初めとする単身者は住居がないので、やっぱり仕事はあってもしかたなく島外に出て行かなければならないというのが現状です。だから、今いる若者たちをつなぎとめる上でも、ぜひこういった単身用なり入居条件を緩和していただければと考えますが、再度その点についてお伺いします。

入居選考につきましては、全部が全部なかなか、市長が言われましたようにオープンにはできないと思います。やはり、困窮の度合いが違いますし、一番困窮している人から入居しなければいけないというのも、私も同感ではありますが、ただ、そういった内容がなかなか不透明でわかりづらい部分があるので、できればそういった内容についても、簡略化していただきたいというのが私の意見でございます。

もう一つ、払い下げにつきましては、市長も今後維持管理費等の問題があるので、払い下げできる所は払い下げの方向で行きたいということですので、できるだけ今後の維持管理費の増大も含めまして、やはり壱岐市公営住宅のストック総合活用計画を早急に策定する必要があると思いますので、その点について再度またお尋ねします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問に答えますが、もし答弁漏れがありましたら、御指摘をいただきたいと思います。

まず、民設公営の方法はないかということでございますが、私の手元にあるのは、先ほど言いました地域有料賃貸住宅制度というのがあります。これは、民間が建てて、それに国や地方公共団体が整備費の助成、あるいは家賃低廉化助成というのがございます。議員の今のお話は、民設して、それを公営にしたらどうかというお話でございますが、まあ研究はしてみたいと思いますが、私の今の考えは、なるべく民に任せているという時代でございますので、その方向性に対してちょっと逆行しているような気もするわけでございます。そこらあたりが、どちらが住民サービスに適しているのか等々、また財政状況等々を考えて研究をしてみたいと、このように思っております。

また、単身者には、そうしないと若い者がいなくなるというお話でございます。本当に若い者が、今この住宅法の中では、先ほども言いますように、そういう状況で、なかなか厳しいものがございます。核家族化、最近家族と一緒に、それと次男、三男の問題もございしますが、ということでございますが、そういうことで、どうしても一人で住みたいという方もおられるようでございます。なかなか厳しい条件で、住宅法にしないところがございます。もし、そういうのが適用できるようなものができればいいなと思っておりますが、今のところ市が先行的にする考えは持っておりません。

それと、田ノ上市営住宅の管理を一体化したらどうかということですが、先ほども申しますように、田ノ上は政策住宅としていろんな家賃体制といいますか、家庭電器などの備品をそろえたりして、若干違いますし、また申し込み等を精査する、どういう方が来るか、そういう面もでございますので、一応担当はその担当課が窓口としてやるわけですが、管理としてもし有効的なことができれば、内部で調整をして、そういう形もしたいとは思いますが、一応は担当の方でまずは研究をしてもらいたいと、このように思っているところでございます。

空いている教職員住宅は、できれば有効利用をしていきたいと思っております。今、教職員住宅で島の所が空いております。それで、今現在長島か大島かは、これは今島外から来られた漁業の新規就業者の方に利用させてもらっている所もございまして、そういうふうな利用方法いろいろございまして、老朽化している住宅でもありますが、有効利用できるものはしていきたいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、民設公営につきまして、多少市長と見解が違うようですが、有料住宅については、建設の際に市から補助を出す、または家賃について助成をするということですけども、結局言うてみれば似たような形になるかとは思いますが、結果的にそういった建物ができるれば、やっぱり若い人たちがそういった所に、助成の形は違うにしろ、そういうのをつくっていただければ、もっと若い人は定住して、そして、今市長が、新規事業として19年度から始められようとする企業誘致をして、そこに雇用ができるわけですから、そういった若者たちも住むとこがあって仕事ができるれば、壱岐に定住するような形になりますので、ぜひいろんな角度から、こういった市営住宅の今後のあり方については、十分研究する必要があるのではなかろうかと。そして、さまざまな用途によっていろんな住宅も違いますが、やはり条例についてもそれぞれあるわけですから、市営住宅の運営管理については、教職員住宅を初めすべて一本化して管理する方が効率的であります。その田ノ上職員住宅についても、窓口は政策企画課でされても、やはり維持管理については、将来的には建設部の管理課の方でされた方が、すべて一遍に情報として網羅できるわけですから、今後の行改革のスリム化の一つとして視野に入れて、今後条例も含めて研究していただきたいと思っております。

市長もおわかりとは思いますが、市営住宅については需要と供給が全然合っていないような状況です。だから、新規に建てるようにもなっておりますけども、その辺の需要についても十分考慮していただいて、今後は、身体障害者、そして高齢者あたりがふえていきますので、バリアフリーあたりに配慮した住宅をつくっていただいて、それとともに環境に優しい住宅にしていただくと。周辺環境もかなり今の建物だけじゃなくて、現状の住宅についても側溝のふたがなか

ったりとか、大変高齢者が多い中で危険な状況でございますので、そういった部分も含めて今後改修していただいて、ぜひ市営住宅の充実に向けて御尽力をいただきたいと、切にお願いをして、最後市長の決意をお聞きしまして、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 私の決意ということでございますが、今議員が言われるのもごもっともなことと思っておりますし、今後そういう形で有効な住宅にしなければいけないし、また若い者の住まう場所の確保も重々承知しているところでございます。

そして、維持管理の方も、政策をすればいろいろの役所の課にまたがるわけです。この最終的な管理は当然そういうことになろうかと思いますが、窓口は担当の課と、やはり今からは縦行政でなくて横の行政の絡みが重要な課題と、このように、役所の中の業務自体も、いろいろ政策を立てますといろんな多岐の課にまたがるわけでございますが、その辺は各職員が連携をとり、それぞれの適した役割に配置させたいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ、壱岐住民すべてに優しい壱岐市の行政であっていただきたいことを切に祈念いたしまして、私の質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、鵜瀬議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） 皆さんにお願いをいたします。傍聴者の方もおいでになりますから、引き続き一般質問を続けたいというふうに思いますので、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 中村議員より、資料の配付の要請がっております。しばらく休憩します。

午後3時18分休憩

.....
午後3時19分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 中村出征雄君） それでは、通告に従い、私は大きくは2点、5項目について、市長にお尋ねをいたします。

長田市長も市長に就任され、はや3年目が終わろうといたしております。多くの山積する諸問題に日夜努力されておられることに対し、まずもって敬意を表する次第であります。

では、本題に入らせていただきます。議長のお許しをいただきましたので、お手元の資料に基づいてお尋ねをいたしたいと思っております。今回は特に病院関係に絞って質問をさせていただきます。

質問の第1点目、壱岐市民病院の経営と今後の対策についてであります。平成17年度壱岐市民病院の決算について、市長はどのように考えておられるかについてであります。

院内に発足した経営委員会の取り組みなどにより、病棟再編成、経営アドバイザー市山勝彦氏の招聘、壱岐市民病院事業運営審議会設置等、そしてまた昨日の答弁の中でも、今後5年間の改革目標の設定など、努力されておられることは十分私も理解をいたしております。私も壱岐市の代表といたしまして、長崎県離島医療圏組合議員をさせていただいておりますので、12月議会に出席いたしましたので、若干その内容について御説明をいたします。

長崎県離島医療圏組合加入病院は、対馬市、五島市、新上五島町、それぞれ3つずつの病院で、計9つの病院であります。平成17年度の各病院の決算の状況であります。平成16年度の黒字決算は、対馬市の中対馬病院、上五島町の上五島病院の2つの病院でありました。平成17年度は、新上五島町の富江病院、五島市の奈留病院が加わり、4病院となっております。

9病院全体の17年度の赤字額についてであります。平成16年度は3億2,948万9,000円に対しまして、17年度の決算では1億3,877万円と、赤字幅も大きく改善をされております。平成17年度壱岐市民病院の赤字額であります。7億1,299万7,000円、当年度末欠損額は、前年度繰越欠損額を加えますと9億3,680万3,000円となっております。平成18年度末には、当年度決算見込み額3億5,459万6,000円を加えますと、18年度末には12億9,139万9,000円の予定であります。また、平成19年度予算も3億3,911万6,000円の赤字予算計上で、平成19年度末欠損額は、何と16億3,000万円になる見込みであり、市長はこの深刻な状況をどのように考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

次に、上五島病院と比較して、市長はどのように考えておられるかについてであります。

昨年の6月定例議会では、お隣の対馬市の巖原病院と比較し質問をいたしましたが、今回は壱岐市民病院と同規模の上五島町の上五島病院について、私なりに比較分析をしてみましたので、別表により壱岐市民病院との相違点等について申し上げますので、その後市長はどのような感想をお持ちかをお伺いいたします。

資料の説明前に、まず資料1について、訂正を申し上げます。2番目の医療収益の壱岐市民病院の欄で、総額は変わりません。次の補助金については0であります。そして、負担金が2億9,452万3,000円、その他の収入が1,003万9,000円になりますので、御訂正をお

願いたいと思います。

その比較表でございますが、ごらんになればわかると思いますが、ちょっと申し上げたい点だけを申し上げたいと思いますが、許可病床数についてはそこに書いておるとおりであります。それから、1日平均入院患者その他はそのとおりであります。医療収益が上五島病院の22億9,500万円に対して、壱岐市民病院は13.2%減の19億9,100万円となっております。そして、医療外収益につきましては、上五島病院に比較して9.2%、2,600万円少のうございます。それから、収益の合計であります。上五島病院に比較しまして13.6%の減で、3億6,100万円少ないということになります。それから、医療費用につきましては、10.5%で1億3,000万円逆に多くなっております。そこで、次に申し上げたいのは、給与費でございますが、上五島病院の12億8,071万7,000円に対して壱岐市民病院は13億9,000万円ということで、高くなっております。

それから、次のページをごらんいただきたいと思いますが、7のその他の欄で、2億7,300万円上がっておりますが、これは病院が新しくできて、古い病院の償却である特別損失で、その分は当然壱岐の場合は上五島病院と比較して多くなるのは当然であります。

そして、8番目の病院費用の合計であります。上五島病院に比べて16.6%多くて、金額的には4億2,900万円多いということになります。それから、当年度利益であります。上五島病院は7,661万8,000円の黒字であります。壱岐市民病院は、ちなみに7億1,299万7,000円の赤字となっております。そして、前年度の繰越欠損金、上五島病院は1億2,251万5,000円、そして壱岐は2億2,380万5,000円。ですから、当該年度末の欠損処理金は、先ほども申し上げましたように、上五島は1億9,800万円の黒字でございます。それに対して、壱岐は9億3,600万円の赤字。

また、後で御説明申し上げますが、上五島病院も平成15年度においては、逆に3,900万円程度の赤字でありましたが、15年度の壱岐の病院は逆に9,800万円の黒字でありました。上五島病院は15年は赤字でありましたが、16年、17年でこういうふうになり黒字になったということでございます。

次に、説明資料の2をごらんいただきたいと思いますが、私なりに壱岐市民病院との相違点についてそこに上げてみました。

病床数については、そこに上げておりますように、上五島病院が186床、壱岐市が200床、上五島病院でもそこに療養型50床上がっております。そして、もちろん壱岐には精神病床の70床があります。これについてはやはり今壱岐のかたばる病院でも療養型の経営については、若干診療報酬の点数も低うございますので、経営的には大変と思いますが、上五島町はその療養型があるにもかかわらず黒字ということでございます。もちろん、そこで私申し上げたいのは、

精神病床70床ありますが、採算が困難と思われる、その分については壱岐では入院された方の精神病床に要する経費から、そして入院された方の収入を引いた残りについては、全額こずつと毎年一般会計から補てんをされておると思います。

2番目に、病床の利用率であります、上五島病院がそこに上げておりますように85.6%、壱岐市民病院は67.7%、これは当然精神科の分が影響しておると思います。

それから、3番目に、入院の診療報酬、入院の1日当たりの診療報酬の単価でございますが、五島病院が2万4,314円、壱岐の市民病院が2万2,633円ということで、五島の方が高うございます。

それから、次が職員数であります、先ほど申し上げましたように、上五島病院は正職員が139名、その他は嘱託、あるいは臨時であります、全体で204名、そして壱岐市民病院は、正職員130名、その他が45、合計175ということでございます。もちろん職員数が少ないにもかかわらず、先ほど申し上げましたように、人件費は壱岐の方が高いということであり、

それから、医療収支比率であります、これは医療収益に対する医療費用の割合でございますが、上五島町は94.1、医療の総費用に対する医療収益です。そして、壱岐の場合は77.5となっております。

それから、6番目には、給与費対医療収益の比率であります、上五島病院は49.1%に対して壱岐は69.8、そして材料費対医療収益の比率ですが、医療収益に対して上五島では材料費が21%、壱岐では32.9%ということであり、

それから、繰入金の対収支比率であります、まあ若干壱岐の方が多いうことであります。次には、18年3月31日現在の上五島病院と壱岐市民病院の職員の比較表、これは病院管理課に聞いて市民病院の分は確認いたしました。そして、また五島病院については五島病院に聞いて確認をいたしております。これは後でござんいただきたいと思いますが、事務の職員についてはおおむね16名と18名、もちろん医師の数については、上五島は17名に対して壱岐は正職員は11名ということで、向こうが多いということです。

私が申し上げたいのは、医師も多い、そして正職員も多い、全体の職員も壱岐より多いにもかかわらず、人件費では2億円以上の差があるということを私は申し上げたいと思います。

それから、次に、平成15年度の上五島病院と壱岐市民病院の経営の比較表をそこに上げております。ポイントだけ申し上げます。

4番の医療費用の中の給与費、であります、平成15年度は、上五島病院は対医療費に対する比率が、17年は55.8%ですが、60.5%。壱岐の場合には、医療費に対する給与費の割合が50.8%ということをおは特に申し上げたいと思います。

それから、一番下の7番目、先ほど申し上げましたように、純利益、純損失については、上五

島病院が先ほど申し上げましたように、15年のときには3,424万9,000円の赤字ということであります。そして、ちなみに苓岐市民病院は、そのときには9,806万9,000円の黒字であったということを私は申し上げたいわけであります。

次に、 でありますが、人件費を含めた抜本的な改革が必要ではないかについてであります。

このままの状況が続きますと、1年間の医療収入以上の赤字額になるのは、私はもう時間の問題であると思います。明るい兆しが見えず、第2の夕張病院になりはしないかと、多くの市民の方は大変心配をされていると思います。今後、苓岐市の財政をゆるがしかねない厳しい状況となり、一刻の猶予も許されないと私は思います。平成15年度人件費、先ほど申しました対医療費は50.8%、そして平成17年度は69.8%に、なぜこのようになったのかというのを、私は徹底的に検証すべきでないかと思います。17年度決算による医師、正職員、嘱託、臨時職員を含めて、人件費は上五島病院が561万2,000円に対し、苓岐市民病院は794万5,000円で、当然職員の年齢構成といろんな要素がありますので、単純に比較はできないかと思いますが、このようになっておるのは事実であります。民間の病院であれば倒産の状況であり、市民は失業、増税で、あえぎ苦しんでおります。倒産しないためにも職員にも理解を求め、人件費の思い切った削減なくして病院の経営安定はなく、人件費の削減を含めた抜本的な改革が必要と思いますが、市長はどのようにお考えかをお伺いします。

次に、 でありますが、長崎県離島医療圏組合への加入についてであります。

平成19年度苓岐市民病院事業会計予算についても、さきに述べたように、赤字予算計上という、年度末には16億3,000万円の欠損額となる見込みで、病院の健全経営の指標となるベットの回転率は71.5%、人件費の医療収益に占める割合は76.5%と、依然として厳しい状況であります。離島医療圏組合では、先ほども申し上げたとおり、17年度においては9病院中4病院で黒字経営で、ほかの病院においても赤字幅が大きく縮小され、改善をされております。

私は、離島医療圏組合に加入して、医療圏組合の指導も得ながら、早急な大胆な改革に取り組むべきと思います。昨年6月定例議会で、私の質問に対し、市長は、離島医療圏組合に入れば、県からの経費負担というメリットはある。今後メリット、デメリットについて十分検討したいとの答弁でありました。私は、もう加入するかしらないかの結論を出す時期に来ているのではないかと思います。市長は、どのように考えておられるのか、改めてお伺いをし、市長の答弁を求めます。

議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目に、苓岐市民病院の経営と今後の対策ということであったかと思っております。

市民病院の17年度の決算、また18年度の決算見込みにつきまして、大変厳しい状況であると、このように受けとめております。特に、現金の支出を伴う赤字額が17年度決算1億7,100万円、18年度見込みが6,700万円ですので、経営改善のスピードをもっと早めなければならないと、このように考えております。

アドバイザーの市山氏の就任が1月からでありましたが既に、19年度の当初予算ができ上がっており、アドバイザーからの助言、指導等が予算には十分反映できなかったわけですが、就任後の病院の取り組みの早さに、ある程度手ごたえを感じているところでございます。先日、粗利益ベースでの赤字を3年間で解消する提案ということで、きのう5年と訂正しましたけど、やはり3年の計画でありまして、病院の経営改善委員会でこのような決定した旨を中田院長より受けたわけでございます。

粗利益とは、一般的には売上高から売上原価を差し引いた金額を申しますが、この場合は一般会計の繰入金を除いた医業収入から原価償却費を差し引いた金額のことにするわけでございます。粗利益ベースでの赤字を3年間で解消するためには、市民病院の経営について現状を分析し、改善課題がどこにあるかを明確にして、3年後の金額ベースでの目標を決定をするわけでございます。そして、次に、その1年目に当たる19年度の実施計画を立てまして、その達成のために毎日各種のデータをチェックをしまして、着実に日々の収入を積み上げていき、1カ月分を締めていきます。途中で見直しを繰り返しながら、それを12カ月間、1年間続けてまいります。また、一方では、材料費、経費等の費用を徹底して抑えていく実施計画を立てて実行していくと、そのような提案を受けまして、その実施計画づくりに着手をしております。

市民病院では、また、昨日も説明したもので二重になりますが、経営改善委員会を発足させまして、各種のワーキンググループが活動を開始いたしております。中田院長が陣頭に立ちまして、経営改善に、病院職員全員で取り組む体制ができ上がりました。みずからの力でみずからを変革することは大変難しいことでございます。そこには、経験や成功体験がありませんので、すべてが試行錯誤の連続でございます。一朝一夕にはいきませんが、ある程度の時間が必要であると、このように思っております。

また、昨年12月に、壱岐市民病院事業運営審議会を発足し、市民病院の役割に関する事、また現行の経営上の課題と対策に関する事、また3番目に、経営形態に関する事、この3点について答申をしていただくようにしておりますので、その答申内容を今後の病院経営に十分に活かしてまいりたいと思っております。しかし、議員が御指摘のように、このまま行きますと、預貯金、現金が確実になくなります。そうならないように努力をしております。19年度が正念場であると十分に認識しております。経営改善のスピードアップを図ってまいりたいと思っております。

次に、上五島町の件でございます。この数字を見て非常にすばらしい数字と改めて思ったわけでございます。議員がおっしゃるように、問題点は、まずもう費用の面では確かに給与の面が御指摘のとおりでございます。私が五島のを調べたのと若干パーセンテージが違っておりますが、それにしても市民病院の方が収益に対する人件費の率がちょっと高過ぎる、このように思っております。給与の体系の見直し、それとやはり収益を上げればその率が下がるわけです。医業収益を上げる努力が必要でございます。

そういう面で、先ほど申し上げましたようなことを実行しまして、この収益改善、また議員が言われるように、人件費の削減も両面でこの経営改善をしていかなければならないのではなからうかと、まあ五島のいろいろ状況を見まして、改めて思ったわけでございます。新しい病院で、いろいろ費用も初年度は特に移転費用とかいろんな面で経費的にかかっております。しかし、また減価償却費も新しくなれば高くなるわけでございます。そういう環境は若干上五島町とは違うとは思いますが、それにしてもすばらしい経営をされていると、このように思っているところでございます。上五島町に負けないように、本当に自治体病院でこういう黒字を出しているということはまれな所でございます、私も上五島の病院はすばらしい病院ということはお聞きしているところでございます。

次、離島医療圏、これは昭和43年の4月の発足当時、各4町が加入をしておったわけでございます。公立病院は加入をしておりませんでした。このいきさつは、なぜかと申しますと、私が聞くところには、結局今まで医局からお医者さんに来ていただいているということで、これを仮に加入すると、もう医局から医師の派遣ができなくなって、医療圏に頼まないといけなくなるから、そういう面で加入しなかったということ、定かではありませんが、そういう経緯を聞いているところでございます。

また、新病院建設当時、つい最近の平成15年5月に、これは私がいけない時期でございますが、加入要望書も提出をしておられましたが、その後すぐに一時保留ということで、停止して、現在に至っているということ、私も最近聞きました。県にいろいろ、私そういうことを知らずに言っておりましたが、そういう経過があって、ちょっと恥ずかしい思いもしたわけでございますが、そういう経過があったようでございます。

その後、加入につきましても内部でも検討をいたしてまいりました。長崎県離島医療組合構成団体負担要綱によりますと、壱岐市民病院が組合に加入したと仮定しますと、市の負担金は地方交付税により異なりますが、県からの負担金は増額になりまして、市民病院においては財政的に運営しやすくなるとの試算結果を得たところでございます。しかしながら、離島医療圏組合加入につきましても、先ほどの言うこれまでの経緯、また県の財政状況、そして現在の9つある組合の病院の意向、また医療圏の組合の病院も医師不足というときで、お医者さんの確保ができるん

だろうかという心配がまた生じてまいりますし、また、当市民病院の累積欠損処理などの問題もございまして、さらには、先ほども申し上げましたが、現在派遣してきてくれる医局の意向などもありまして、メリットある加入ができるかどうか、大変不透明な部分がございます。現在、先ほども申し上げました、壱岐市病院事業運営審議会で、経営形態に関することに対しまして、諮問していただくようになっておりますので、この答申を踏まえまして対応してまいりたいと、このように思っております。

中村議員も、離島医療圏組合の議員もなさっておりますので、いろいろな情報をいただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 時間も余りないようですから、議論する時間ありません。私が言いたいのは、この緊急なときどうして病院を乗り切るかというのが一番大事だと思います。とにかく、やはり人件費に手をつけない限り私は不可能ではないかと思えます。

そして、離島医療圏組合にも、私も一昨年申し上げましたが、受け入れる方としては当然市が入っておるわけですから、拒む理由は全くないということは前回も申し上げました。私は、少なくとも早い機会に結論を出すべきだと思います。

市長も私もどうしたら病院をよくするかというのは、目標は同じであると思えます。そうしたことで、私はもう少し突っ込んで、常任委員会の方で議論を深めたいと思えますので、ここで資料の要求をいたします。

まず、3番目に、資料3で上げておりますが、15年度の上五島病院と壱岐市民病院の比較を上げておりますが、私はなお聞きたいのは、壱岐市民病院の15年度とここに上げておる職員の数、医師の数、これがどういうふうになっておるのか、15年のときには給与費に占める割合は50.8%、そして17年は69.8%、その資料。それから、もう一つは、当然給与に関係しますので、職階制、地方公務員法が守られているとは思いますが、わたりの運用等についてどういうふうになっておるのか、これは2番目。それから、平成19年度一般会計からの繰り入れの明細、そしてまた積算の根拠、どういうふうになっとるのか、それと同時に、市民病院関係に対する交付税措置がどのようになっておるのか、私は交付税は当然市長の権限ですから、交付税に入ったからといって、それを全部出さなくても市長の裁量と思えますが、私は少なくとも交付税に入った分は、こういう病院経営が苦しいわけですから、全額私は繰り出すべきだと思います。そういったことで、その資料の4点を委員長の方にそのように、前もってお願いをしたいと思います。

もう時間ありませんので、次の点を簡単に説明いたします。

質問の2点目ですが、病院行きバス路線対策についてであります。新しい市民病院が開院して、はや1年10カ月が過ぎたところであります。石田方面より市民病院に行くには、途中下車して長い道を歩くか、あるいは乗りかえが必要です。私の一昨年の6月の質問に対して、一般質問に対し、市長は道路事情等を考慮し、路線の認可申請を壱岐交通株式会社に申し入れるという答弁でありました。その後、何人かの同僚議員の質問に対しても、今後検討しますという答弁でありましたが、最近の答弁では、新規のバス路線については、採算が取れない路線については陸運局が認可しないので、不可能な旨の答弁ではなかったかと思えます。石田勝本の方は非常に不便であるということをよく耳にします。そのために市民病院の患者の減少にも私は大きく要因しているのではなからうかと思えます。

私が申し上げたいのは、新規路線のバスの認可ではなくて、現在の路線バスの路線変更、例えば石田から郷ノ浦の場合には、1日何便かを、登山口の停留所から市民病院に行ってUターンして、また郷ノ浦に行くとか、そういった方法が取れないかということであります。その場合に、当然壱岐交通さんも厳しい経営状況でありますので、当然路線の距離が長くなる分については、燃料費その他については一定の経費補てんを市が行うことによって、事業者も犠牲にならず、引いては病院経営にも大きく貢献すると思えます。もちろん簡単にいくとは思いません。石田郷ノ浦線の路線変更ができるとは私も思っておりません。登山口から壱岐市民病院は未認可の路線でありますので、路線の変更認可申請前に県の公安委員会の同意が必要であると思えます。しかしながら、勝本郷ノ浦線、あるいは湯ノ本郷ノ浦線については、私は路線の変更のみで可能ではないかと思えます。

市長はどのように考えておられるのか、聞くところによりますと、赤字路線であっても市民が強く求め、そして事業者と市が協議を行い、事業者を圧迫しないよう市が一定の経費補てんを行うなら認可も可能であるとの、これは中国陸運局にお勤めの方の話としてお聞きしておることを申し添えます。もう時間ありませんので、簡単に答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 議員が言われるように、私も市民病院が出来て、何とかできないかということで、勝本から来たら、今言う中継所から左に曲がって、そして僕が最初思ったのは、下におりるとまた石田線に出て郷ノ浦へ行けないかという構想を持っておりまして、また石田線は今言う逆にこう来て、今度は中継所を前に逆にとってできないかというような考えで、提案を私もしたことがございますが、これが路線変更ということで、新しい路線で、議員が言われるように無理ということがございます。じゃあ、今のある路線だったら、確かに議員が言われるような、そういう例えば勝本線だったら中継所から病院まで行って、また中継線に戻らんといかんわけで

す、そのかわり。そして行く方法だったら、その金額さえ出せばできるんじゃないかと。新たにの行路はちょっとまた経費も無理だし、経営的な話ということも、定かではありませんが、聞いております。そういうことで、石田線の方は無理ということでございます。結局石田からの路線が、病院行くなれば八畑に出て、八畑からこうということは、皆さんの同意が得られるかどうかということが、まあ無理とは言いませんが、なかなか厳しいものじゃないかと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 時間が過ぎましたので、簡単に申し上げます。

もちろん湯ノ本郷ノ浦線、勝本湯ノ本線については、路線の変更でできはしないかという、私も交通さんにもちょっといろいろと事情は聞きました。しかし、石田郷ノ浦線については、申し上げるように未認可路線ですから、その前にやはり県の公安委員会の方に十分話をして、それがもし煮詰めれば新規の路線でも不可能ではないというようなお話も聞きましたので、今後十分にその点、交通さんとも協議され、できるならば前進するように今後努力していただくことを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもちまして、中村議員の一般質問を終わります。

きょうは、傍聴者の皆さんには、寒い中、最後まで傍聴をいただきまして、まことにありがとうございました。明日も引き続き一般質問でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。大変皆さんお疲れでした。

午後4時01分散会